令和4年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和4年9月5日(月)14:00~16:30 場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
- (1) 公共事業の再評価について<継続審議>
 - ・林道整備事業 安孫・平糠線 (一戸町・葛巻町)
- (2) 公共事業の事後評価結果の報告について
 - ・かんがい排水事業 鹿妻新堰地区(盛岡市)
 - · 林道整備事業 八戸川内線(岩泉町)
 - ・通常砂防事業 一級河川馬淵川水系馬淵の沢 (葛巻町)
- (3)公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
- 3 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

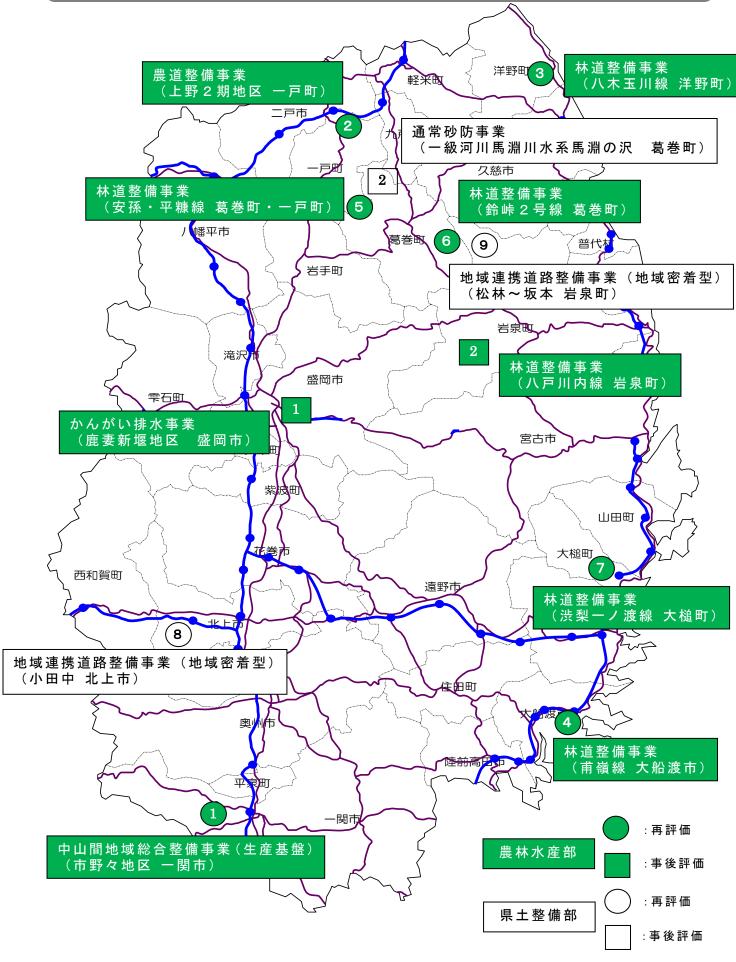
氏 名	職	専門分野	備 考
石川 奈緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	
伊藤 幸男	岩手大学農学部 准教授	林政学	
小笠原 敏記	岩手大学理工学部 教授	海岸工学	専門委員長
清水 真弘	堤研一事務所 公認会計士・税理士	企業会計	
谷本 真佑	岩手大学理工学部 助教	交通工学	
武藤 由子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	副専門委員長

(敬称略)

令和4年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会配付資料一覧

- ○資料 No. 1 令和 4 年度公共事業評価地区 位置図 (再評価・事後評価)
- ○資料 No. 2 令和 4 年度公共事業評価専門委員会の審議概要
- ○資料 No. 3 令和 4 年度公共事業再評価 継続審議資料 ・ 林道整備事業 安孫・平糠線 (一戸町・葛巻町)
- ○資料 No. 4 令和 4 年度公共事業事後評価調書及び説明資料
 - ・かんがい排水事業 鹿妻新堰地区(盛岡市)
 - ·林道整備事業 八戸川内線(岩泉町)
 - ・通常砂防事業 一級河川馬淵川水系馬淵の沢(葛巻町)
- ○資料 No. 5 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
- 参考資料 公共事業の再評価に係る答申書(案)及び審議結果報告(案)について

令和 4 年度公共事業評価地区 位置図 (再評価·事後評価)



令和4年度公共事業評価専門委員会の審議概要

1 審議状況

全地区諮問 令和4年6月16日 第1回公共事業評価専門委員会 継続審議 令和4年7月15日 第2回公共事業評価専門委員会

現地調査 令和4年8月1日 第3回公共事業評価専門委員会(市野々地区・県道北上和賀線小田中)

2 主な質疑等の概要など

(1)中山間地域総合整備事業(生産基盤)市野々地区(一関市)

	(1)中山間地域総合整備事業(生産基盤)市野々地区(一関市) 								
	第1回専門委員会質疑等の概要								
	専門委員からの質疑等		事	事業担	当課の	対応	(回答)		
1	区画整理施工面積が増加した理由は。また、	【農村建	設課】						
	施工面積の増加により事業費はどの程度増加し	整備を	進めて	こいくi	金中で	事業へ	の参加	巾を希	望する方
	たのか。	がいたた	め。な	なお、カ	施工面	積の増	創加によ	より事	業費は約
		4億1,30		の増加	となっ	た。			
2	工事遅延の理由として、切土盛土や表土運搬	【農村建							
	と、岩盤出土や湧水処理の対策工では、どちら						っるため	り、切	土盛土や
	の影響が大きいのか。	表土運搬		影響力	が大きい	/ ¹ 0			
3	費用便益分析の作物生産便益及び営農経費削	【農村建							
	減便益が増加した要因及びその他便益が0円か								便益及び
	ら 2 億 4,100 万円となった理由は。								他便益は
									定供給効
		果という			じさる	28	はつだ	こにめ	、新たに
(<u>4</u>)	区画整理面積が経年によりどのように増えて	計上して 【農村建			可由田=	禾昌公	リアマデ	inn (i	単位:ha)
4		長門建		<u> </u>	1号[7]	安貝云	(C C 市)T	<u> </u>	中(), · lia)
	マニンにシングール・カル・の具体をかしてはして。	工区	H25	H26	H29	H30	R2	R3	増減
		松原	5. 9	5. 9	9. 2	9.2	8.9	8.8	2. 9
		外山	23. 4	23. 4	37. 4	36. 7	35. 3	33. 2	9.8
		赤猪子	13.3	18. 1	18. 3	18. 3	17.6	17.6	4. 3
		市野々	6. 2	6.6	6. 1	6. 1	5. 6	5. 6	△ 0.6
		南沢	21.1	21. 8	21. 0	21. 3	21.3	21.3	0. 2
		合計	69. 9	75. 8	92. 0	91.6	88. 7	86. 5	16. 6
			I						10,0
5	事業費の自然増分について、その内訳を説明	【農村建	設課】	第2回	山専門	委員会			
	してほしい。					1	1)	⊉位: [写万円)
		事業内	內容	①価格	各変動	②消费	費税増	計 ((1)+(2)
		区画惠	と 理	22	20	(38		288
		農業用用	排水	3	0	3	31		61
		合言	+	25	50	ί	99		349
		①は労務	費、柞	 才料費、	機械	 損料等	 Fの価格	 各変動	によるも
		ので、年	度ごと	に国力	から示	される	工種別	川の自	然増率を
		残事業費	に乗じ	て算出	出してい	ハる。			
		②は消費	税増分	きとして	て、平	成 26	年度	(5%	→8%)
		と令和元	年度	(8%-	→10%)	を考	慮して	いる。	

	第2回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課の対応(回答)			
6	湧水処理のための地下のポリ管は、詰まった りすることで定期的に交換が必要なものか。ま た、耐用年数は何年なのか。	【農村建設課】 詰まらないようにポリ管の周りを砕石で囲んでおり、耐用年数としては 17 年程度を見込んでいる。その後の管理については各農家が対応していく。			
7	ポリ管の直径や、砕石と土の厚さはどのくらいか。	【農村建設課】 ポリ管の直径は 75mmから 100mmである。また、 湧水の位置によって異なるが、砕石が 30cmほどの厚さで、土を含む全体の厚さは概ね80cmから1m。			
8	令和7年度までの事業であるが、今後編入区 域が増えることはあるか。	【農村建設課】 換地の手続きが済んでいるのでこれ以上編入区域が 増えることはない。			
9	南沢工区は湧水の発生など工事難航箇所が多い工区であるが、最初に整備を進めたのはなぜか。	【農村建設課】 地域にある委員会の意向に従って整備する工区を決 めている。			

	第3回専門委員会質疑等の概要					
	専門委員からの質疑等	事業担当課の対応(回答)				
10	南沢工区は整備が完了してから今年で6年目	【農村建設課】				
	ということだが、整備により米の生産量はどの	米の生産量は整備前と比較して大きな変化はしてい				
	程度上昇したのか。	ない。農地の大区画化や用排水路の整備により作業効				
		率の上昇や、生産コストが減少する効果がある。				
11)	農地や用排水路などの維持管理は誰が行うの	【農村建設課】				
	か。	農地は受益者、道路と排水路は市、用水路は土地改				
		良区に財産譲与し、それぞれが管理していくこととな				
		る。				

(2) 農道整備事業 上野2期地区(一戸町)

	1				
	第1回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
1	本事業の受益者となる農家の戸数は。	【農村建設課】			
		約 200 戸である。			
2	費用便益分析の便益項目で、営農に係る走行	【農村建設課】			
	経費の増加要因は。	農道整備により運搬や移動に要する時間が短縮され			
		るなどの効果を算定するものであるが、算定に用いる			
		労務単価の上昇により、労働時間短縮による効果が高			
		まったため。さらに、事業期間に 40 年を足した期間			
		の便益を算定しており、事業期間が延長となり、便益			
		を算定する期間が延びたため。			
3	工法変更により事業費が減少した理由は。	【農村建設課】			
		当初、橋梁を予定していたものの、現道を拡幅利用			
		する路線に見直したため。			

(3) 林道整備事業 八木玉川線 (洋野町)

	第1回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課の対応(回答)			
1	工事遅延は前回評価(再評価)とは異なる理由によって生じたものか。	【森林保全課】 前回評価では、計画路線内で用地承諾が得られなかったために路線変更が必要となり事業期間を延長したもの。今回評価(再々評価)では、路線変更の結果、軟弱地盤帯を通過せざるを得ない路線形となったため、対策工等による工事遅延を見込んでいるもの。			
2	軟弱地盤への対策工が必要となった一方、事 業費が変動しない理由は。	【森林保全課】 軟弱地盤へは盛土による対策を講ずる計画だが、当 初より当該区間は盛土を行う計画であったため、事業 費の変動は生じない。			

(4) 林道整備事業 甫嶺線(大船渡市)

	第1回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
1	人工巣を設置し猛禽類の誘導を図るとのこと だが、成功した事例はあるのか。	【森林保全課】 国土交通省の事業の取組で、鳥類ペアの人工巣へ の誘導及び繁殖に成功したという事例などを聞いてい る。			

(5) 林道整備事業 安孫・平糠線(一戸町・葛巻町)

	第1回専門委員会質疑等の概要					
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)				
1	国有林内の路線を県の事業で整備しているのか。	【森林保全課】 国の事業を県が引き継ぐ形で整備を行っている。				
2	当初計画(平成 20 年度)から前回再評価時 (平成 29 年度)、今回再評価時(令和4年度) までに事業費が段階的に増額された要因は。	【森林保全課】 前回再評価時は事業区域内で大規模な地すべりが発生したため、その対策による事業費の増額。今回再評価時は東日本大震災津波以降の資材単価や労務単価の高騰、消費税の増税による影響に加え、事業費のうち諸経費が割増しで積算されるため増額となったもの。				

とになったのか説明してほしい。	とになったのか説明してほしい。			Facility A SET Mark a First Floor Floor
て、奥地森林の適切な森林整備に必要な基幹的な林道として開設・改良が増進されていた。 岩手県では、特殊法人森林開発公団が実施主体となり昭和 84年から「葛巻・田子線」などの計3 路線の整備に着手したものの、平成19 年に緑資源機構の林道事業に関する談合事件の発生に伴い、同機構が廃止したことから、安保・平様線のある工区に当ちる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 (② 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明の労務単価に普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約130%~190%に増大。②資材単価に再生保石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。②資料単価に再生保石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。のであることが自10%増大。。 「金添により、525・9 百万円の増額が577・7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すいりへの対策工により、625・9 百万円の増額となった。 (本) 本(本) 本(本) 本(本) 本(本) 本(本) 本(本) 本(本)	で、奥地森林の適切な森林整備に必要な基幹的な林道として開設・改良が推進されていた。 岩手県では、特殊法人森林開発公団が実施主体となり昭和48 年から「急巻・田子練」などの計3路線の盤備に若手したものの、平成19 年に緑資源機構の林道事業に関する談合事件の発生に伴い、同機構が廃止したことから、安孫・平排線のある工とに当たる「富巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。現では残区間の整備について、森林・林楽をはじめとする産業振襲や地域の生活基盤であること、県北・治岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「農・は残区間の整備について、森林・林楽をはじめとする産業振襲や地域の生活基盤であること、県北・治岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「農・新保全港」たとでした。、県本業者手時と比較して約150%~190%に増大。②資材単価:青連作業員など各種別では、事業者手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業の10%増大。(②企びはり、事業の145%に増大したことから、社会的要因による事業の145%に増大したことから、社会的要因による事業の145%に増大したことから、社会的要はため、145%に増大したことから、社会的要因による事業の145%に増大したことから、社会的要因による事業の145%に増大したことから、社会の要素と関連なった。 「基本保全課」第2回専門委員会にて説明となった。 は新聞書とページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたが、割がして調書の差し替えを行うこととしたが、割がして調書の差し替えを行うこととしたが、割がして調書の差し替えを行うこととしたが、割がして調書の差し替えを行うこととしたが、割がして調書の光後材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当時にていた。当時にていた。当時にていた。当時としていたため、便益を少なく計算していた。当時にていた。当時にないため、便益を少なく計算していた。当時にないますに関する場合ないで、対策して記述を表していたため、便益を少なく計算していた。当時にないますに関する場合ないでは関するといますに関する場合ないでは、事業を同かますに関するといますに対していますに対しますに対していますに対しますに対していますに対しますに対してい	3	国の事業をどのような経緯で県が引き継ぐこ	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明
として開設・改良が推進されていた。 岩手県では、特殊法人森林開発公団が実施主体となり昭和48年から「葛巻・田子線」などの計3的議の整備に着手したものの、平成19年に経資源機構の林道事業に関する設合事件の発生に伴い、同機構が廃止したことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。とから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。県では残区間の整備について、森林・林栗をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・治岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 ①労務単価:青垣作業員など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。②資材単価:青垣作業員など各種別では、事業者手時と比較して約130%~140%に増大。②変材単価:青年砕石など各種別では、事業者手時と比較して約130%~140%に増大。①変別は上より事業費で約10%増大。①、②により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したとから、社会的要因による事業費の増額が577.7百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策上により、625.9百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明まなった。【森林保全課】第2回専門委員会にて説明まなった。【「森林保全課】第2回専門委員会にて説明まなった。【「森林保全課】第2回専門委員会にて説明まなった。「大雨災害時の関道281号の緊急注回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の業し替えを行うこととしたい。	として開設・改良が推進されていた。 岩手県では、特殊法人森林開発公団が実施主体となり昭和48年から「葛巻・田子線」などの計・3路線の整備に着手したものの、平成19年に縁管譲機構の林道事業に関する談合事件の発生に伴い、同機構が廃止したことから、安除・平蘇線のある工比に当たる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。 県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業級関や地域の生活基盤であること、県北・治岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の値属やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「森林保全課」第2回専門委員会にて認明(①労務単価:音通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約130%~190%に増大。(②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~190%に増大。(②資材単価・活発学率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。(①へ③におり、平均施工単価が事業着手時と比較して約148%に増大したことから、社会的要因による事業の増縮が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 「本株保全課」第2回専門委員会にて説明 法面前機助かの大変工により、625.9 百万円の増額となった。 なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情務において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差とせたいた。とから、削除して調書の差とせたいた。とから、削除して調書の差とせて説明・平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広業制の代採材権見渡としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。		とになったのか説明してほしい。	
選手県では、特殊法人森林開発公団が実施主体となり昭和 48 年から「葛巻・田子線」などの計3 路線の整備に着手したものの、平成19 年に緑資飯機倫外描事業に関する読合事件の発年に作い、同機構が廃止したことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21 k mの残区間が発生した。県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「保護明してほしい。 「一次務単価・普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~140%に増大。②資材単価・再生砕石など各種別では、事業者手時と比較して約130%~140%に増大。②資材単価・再生砕石など各種別では、事業者手時と比較して約130%~140%に増大。(①・③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】 第2回専門委員会にて説明となった。 「大雨災害時等の際に、安全な注回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。」 「森林保全課】 第2回専門委員会にて説明となった。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明となった。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明となった。「大雨災害時等の際に、大雨災害時等の原に、大雨災害時の国道281 号の緊急注回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	# 2 手果では、特殊法人森林開発公団が実施主体となり昭和 48 年から「葛巻・田子線」などの計3 路線を連業に関する設合事件の発生に伴い、同機が廃止したことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約 21 k mの残区間が発生した。早では残互側の整備について、森林・林楽をはじめとする産業販興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、茂区間の幅偏でルートを見直したと、県事業として及入れを決定した。 「			
明昭和 48 年から「葛巻・田子線」などの計3 路線の整備に着手したものの、平成 19 年に緑資源機構の林道事業に関する談合事件の発生に伴い、同機構が廃止したことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21k mの残区間が発生した。県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の酒性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「森林保全課」第2 回専門委員会にて説明 「労務単価・普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~140%に増大。②資材単価・再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約150%~140%に増大。②震災補正(諸経費率): 諸経費率の上昇により事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業の増額が577.7 百万円となった。なお、前の画評価時においては、事業の増額が577.7 百万円となった。なお、前の画評価時においては、事業の増額が577.7 百万円となった。なお、前の再評価時においては、事業の増額が577.7 百万円となった。なお、前の再評価時においては、事業の増額が577.7 百万円となった。なお、前の再評価時においては、事業の増額が多に増大したことから、社会的要因による事業の増額が多に増大したことから、社会経済情勢にないて、大雨災害時の国道281 号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかった、なお、評価調書2 ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281 号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかった。といら、削除して調書の差し替えを行うこととしたいら、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	り昭和 48 年から「舊巻・田子線」などの計3 路線の整備に着手したものの、平成19 年に経済原機構の林道事業に関する談合事件の発生に伴い、同機構を止したことから、安係・平株線のある工区に当たる「養巻・田子線」では約21k mの残区間が発生した。県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・治岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「森林保全課] [第2 回専門委員会にて説明 () 労務単価:普生辞石など各種別では、事業着手時と比較して約150%~140%に増大。 () 資数単価:善年通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~140%に増大。 () 資数単価:善年通行など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 () 資数単価:商生辞石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 () 本の3により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業の増強が577、7百万円となった。 なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地寸べりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地寸ペリへの対策工により、625.9 百万円の増額をなった。 大雨災害時等の際に、安全な迂回路とした地寸ペリへの対策工により、625.9 百万円の増額をなった。 () 本様保全課 [第2 回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の回避 281 号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことい。例除して調書の差し替えを行うこととしたい。 () 本業者手時から今回再評価時までの木材生産便益の広報的の広報材を見落としていため、便益をかの広報樹の位置を開まる。 () 本業者手時から今回再評価時までの木材生産便益の広報が付を見落としていたため、便益をかの広報樹の位置を対すを関するといたがよります。 () 本業者子時から今回再評価時までの木材生産便益は1,785.3 百万円である。 () 本業者の位置は対する場合において、計上すべき国有林分の広葉樹の位置を開まる。 () 本業者の位置を開まる。 () 本業者の位置を開まる。 () 本業者子時から今回再評価において、大田文学を関するといたの、 () 本業者子時から今回再評価時までの木材主を開まる。 () 本業者子時から今回再評価時までの木材主を開まる。 () 本まなり、2000年に対するとしていため、2000年に対するといたの、2000年に対するといたの、2000年に対するといいために対するといたの、2000年に対するといいため、2000年に対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといい表もいいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといれば知识を表もいれば知识を表もいれば知识を表もいれば知识を表もいれば知识を表もいは知识を表もいといいために対するといいために対するといいために対するといいために対するといれば知识を表もいれば知识を表もいれば知识を表もいは知识を表もいれば知识を表もいれば知识を表もいいといいは知识を表もいといれば知识を表もいれば知识を表もいは知识を表もいといいのは知识を表もいれば知识を表もいは知识を表もいれば知识を表もいれば知识を表もいませば知识を表もいれば知			として開設・改良が推進されていた。
備に着手したものの、平成19年に緑資源機構の林道事業に関する談合事件の発生に伴い、同機構が廃止したことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。 県では対21kmの残区間が発生した。 県では対21kmの残区間が発生した。 県では対21kmの残区間が発生した。 県では対21kmの残区間が発生した。 県では対21mの稲債やいて、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の稲員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。	(事業音手時から今回再評価時においてほしい。 (場下等手時から今回再評価時にない、大変を表して説明して記して、発生ので発生に伴い、同様情が廃止したことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「喜巻・田子線」では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振製や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「農では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振製や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明(の)資料は「一部150%~190%に増大。(の)資料は価: 再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。(の)資料は価: 再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約150%で140%に増大。(の)資料は価: 中本性の下のが145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 法面前場防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、大声説素時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「森林保全課】第2回専門委員会にて説明・平成 29 年度の事評価において、計上すべき国有林分の広報物の伐採村積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			岩手県では、特殊法人森林開発公団が実施主体とな
業に関する談合事件の発生に伴い、同機構が廃止したことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	業に関する談合事件の発生に伴い、同機構が廃止したことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。 県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振頻や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 ①労務単価:普通作業員など各種別では、事業者手時き比較して約150%~140%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業者手時を比較して約150%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率): 諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①一③により、平均施工単価が事業者手時と比較して約150%~140%に増大た。 ②素材単価:第一年砕石など各種別では、事業者手時を比較して約150%~140%に増大人。 ③震災補正(諸経費率): 諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①一③により、平均施工単価が事業者手時と比較して約150%に対した。とれる、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地サベリのの対策工により、625、9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面前機防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書を一半うを経済情勢において、大用災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 ① 事業者手時から今回再評価時までの木材生産便益の単純に対いて、計上すべき国有林分の広葉樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたがと関重有林分の広葉樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたため、便益をかの大業樹の代採材積を見落としていたがため、便益をから大き買していた。当該年度の正しい木材生産便益は1、785.3 百万円である。			り昭和 48 年から「葛巻・田子線」などの計3路線の整
ことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。 県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、	ことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・田子線」では約21kmの残区間が発生した。 県では残区間の整備について、森林・米薬をはじめとする産業腹弾や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 ()			備に着手したものの、平成 19 年に緑資源機構の林道事
田子線」では約21kmの残区間が発生した。 県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・治岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受人れを決定した。 ④ 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 「労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。③震災補正「諸経費率の上昇により事業費の約40%増大。 「①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9百万円の増額となった。 「本科保全課」第2回専門委員会にて説明となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9百万円の増額となった。 「本科保全課」第2回専門委員会にて説明となった。となった。「本科保全課」第2回専門委員会にて説明をおいて、「大雨災害時等の際に、安全な迂回路としている。なお、新田調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回な確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	田子線」では約21kmの残区間が発生した。 県では残区間の整備について、森林・林業をはじめ とする産業援興や地域の生活基盤であること、県北・ 沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断 し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 で受入れを決定した。 (本杯保全課) 第2回専門委員会にで説明 (少済単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 (少資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 (少資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 (少資が、当り、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。 なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 (本) 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 (本) 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利力をともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。 なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 (小) 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益にない、計上すべき国有林分の広業樹の伐採材積を見落としていたため、便益をかなく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は 1,785.3 百万円である。			業に関する談合事件の発生に伴い、同機構が廃止した
県では残区間の整備について、森林・林業をはじめとする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 いて再度説明してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 ① 労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ②震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ① 心③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面前壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調多に対している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。なお、評価調を加速している。 は、 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1	県では残区間の整備について、森林・林業をはじめ とする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・ 沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断 し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 ①労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ②震災補正(諸経費率): 諸経費率の上昇により事業 費で約10%増大。 ①常送より、平均施工単価が事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率): 諸経費率の上昇により事業 費で約10%増大。 ①か③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、た。 なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額 となった。 本表の増額が577.7 百万円となった。 なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額 となった。 なお、部回再評価時においては、事業区域内で発生した地である。 なな、部価調書2ページ目の事業に関する社会経済 情勢において、「大雨災害時の国道281 号の緊急迂回ト 確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 ③ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。 ③ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 平成29年度の再評価において、計上すべき国有体分の広業補の伐採材積を見落としていたため、便益をか なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は 1,785.3 百万円である。			ことから、安孫・平糠線のある工区に当たる「葛巻・
とする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 (全) 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 (本格保全課) 第2回専門委員会にて説明 (1) 第落単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。(2) 資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。(3) 震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。(1) ~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 (本格保全課) 第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	とする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 (3) 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 (5) 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 (5) 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 (6) 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 (7) 事業の事務がある。 第2 回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施 するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。 なお、前面間書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととした い。 (6) 事業者手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。 (6) 事業者手時から今回再評価時までの木材生産 (基本保全課) 第2 回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施 するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。 なお、評価書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととした い。			田子線」では約21kmの残区間が発生した。
お岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 ② 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 ① 労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ②震災補正(諸経費率): 諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ① つ③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にで説明 一できることが分かる資料を示してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にで説明を上で約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にで説明 となった。 「森林保全課】第2回専門委員会にで説明 となった。 「森林保全課】第2回専門委員会にで説明 となった。 「森林保全課】第2回専門委員会にで説明 となった。 は前期となった。 は前期となった。 は前期となった。 は前期となった。 は前期を表現ではないったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	日本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			県では残区間の整備について、森林・林業をはじめ
し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 (金) 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 (本林保全課】第2回専門委員会にて説明 (① 労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 (②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 (③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 (① へ③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 (本株保全課】第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業として受入れを決定した。 ② 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 ① 労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ② 資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ② 資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ② ではまり、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため上質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 ③ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 ② 事業を手時から今回再評価時までの木材生産便益の広め上で調書の差し替えを行うこととしたい。 ③ 本体保全課】第2回専門委員会にて説明 平成 29 年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			とする産業振興や地域の生活基盤であること、県北・
(全) 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 (本)	● 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 ② (本林保全課】 第2回専門委員会にて説明 (の) 第3 単価: 普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ② (資材単価: 再生辞石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ③ (憲災補正(諸経費率): 諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ① (一③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 ③ 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 ③ (本林保全課】 第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 ④ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 ④ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 「森林保全課】 第2回専門委員会にて説明 平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			沿岸地域の活性化の観点から事業を継続すべきと判断
 ① 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明の次に増大。 ②資材単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 	 ● 総事業費が増額となった経緯とその内訳について再度説明してほしい。 「			し、残区間の幅員やルートを見直した上、県事業とし
 いて再度説明してほしい。 ①芳務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 	 いて再度説明してほしい。 ①労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業者手時と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9百万円の増額となった。 ⑤ 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 ⑤ 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利力がある。 (森林保全課) 第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 ⑥ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 ⑥ 事業者手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 ⑥ 事業者手時から今回再評価時までの木材生産便益の大い。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3百万円である。 			て受入れを決定した。
 いて再度説明してほしい。 ①芳務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 	 いて再度説明してほしい。 ①労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手時と比較して約150%~190%に増大。 ②資材単価:再生砕石など各種別では、事業者手時と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9百万円の増額となった。 ⑤ 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 ⑤ 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利力がある。 (森林保全課) 第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 ⑥ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 ⑥ 事業者手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 ⑥ 事業者手時から今回再評価時までの木材生産便益の大い。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3百万円である。 	4	総事業費が増額となった経緯とその内訳につ	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明
②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 「大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。		いて再度説明してほしい。	①労務単価:普通作業員など各種別では、事業着手
と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率): 諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明用できることが分かる資料を示してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	と比較して約130%~140%に増大。 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「本林保全課】第2回専門委員会にて説明平成9年度の動向について説明してほしい。 「森林保全課】第2回専門委員会にて説明で最近的な表現ではなかったことがら、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。			時と比較して約 150%~190%に増大。
 ③震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 ①へ③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 ⑤ 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 	(3)震災補正(諸経費率):諸経費率の上昇により事業費で約10%増大。 (1)~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 (5) 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 (5) 本統、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 (6) 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 (6) 事業者手時から今回再評価時までの木材生産項益は1、785.3 百万円である。			②資材単価:再生砕石など各種別では、事業着手時
サで約10%増大。 ①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	サで約 10%増大。 ① ~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約 145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が 577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道 281 号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「森林保全課】第2回専門委員会にて説明 平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			と比較して約 130%~140%に増大。
①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約 145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が 577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書 2 ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道 281 号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較して約 145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「森林保全課】第2回専門委員会にて説明平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1、785.3百万円である。			③震災補正 (諸経費率):諸経費率の上昇により事業
で約 145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が 577.7 百万円となった。なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 「「大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。」 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	で約 145%に増大したことから、社会的要因による事業費の増額が 577.7 百万円となった。 なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書 2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道 281 号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 「森林保全課】第2回専門委員会にて説明 平成 29 年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			費で約 10%増大。
業費の増額が 577.7 百万円となった。 なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 「大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。」 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	*費の増額が 577.7 百万円となった。 なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道 281 号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「森林保全課】第2回専門委員会にて説明平成 29 年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			①~③により、平均施工単価が事業着手時と比較し
なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 「大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。」 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 「大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。」 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			て約 145%に増大したことから、社会的要因による事
した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 「大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。」 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額となった。 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。			業費の増額が 577.7 百万円となった。
となった。	となった。			なお、前回再評価時においては、事業区域内で発生
(5) 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。	(5) 大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利用できることが分かる資料を示してほしい。			した地すべりへの対策工により、625.9 百万円の増額
用できることが分かる資料を示してほしい。 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。 なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	田できることが分かる資料を示してほしい。 法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3百万円である。			となった。
するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。 なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝などの排水施設を施工している。なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 「事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3百万円である。	(5)	大雨災害時等の際に、安全な迂回路として利	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明
どの排水施設を施工している。 なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済 情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路 確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったこ とから、削除して調書の差し替えを行うこととした い。	どの排水施設を施工している。 なお、評価調書 2 ページ目の事業に関する社会経済 情勢において、「大雨災害時の国道 281 号の緊急迂回路 確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったこ とから、削除して調書の差し替えを行うこととした い。 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 平成 29 年度の再評価において、計上すべき国有林分 の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少 なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は 1,785.3 百万円である。		用できることが分かる資料を示してほしい。	法面崩壊防止のため土質に応じた法面保護工を実施
なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済 情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路 確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったこ とから、削除して調書の差し替えを行うこととした い。	なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済 情勢において、「大雨災害時の国道281号の緊急迂回路 確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったこ とから、削除して調書の差し替えを行うこととした い。 ⑤ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分 の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少 なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は 1,785.3百万円である。			するとともに、路面の適切な排水と導水のため側溝な
情勢において、「大雨災害時の国道 281 号の緊急迂回路 確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったこ とから、削除して調書の差し替えを行うこととした い。	情勢において、「大雨災害時の国道 281 号の緊急迂回路確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 事業着手時から今回再評価時までの木材生産便益の動向について説明してほしい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明平成 29 年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			どの排水施設を施工している。
確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。	確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったことから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。 「森林保全課」第2回専門委員会にて説明 平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3百万円である。			なお、評価調書2ページ目の事業に関する社会経済
とから、削除して調書の差し替えを行うこととした い。	とから、削除して調書の差し替えを行うこととしたい。 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。 平成29年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3百万円である。			情勢において、「大雨災害時の国道 281 号の緊急迂回路
V'o	い。 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。			確保に向け」という記載が適切な表現ではなかったこ
	(多) 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明してほしい。			とから、削除して調書の差し替えを行うこととした
⑥ 事業着手時から今回再評価時までの木材生産 【森林保全課】第2回専門委員会にて説明	便益の動向について説明してほしい。 平成 29 年度の再評価において、計上すべき国有林分の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は1,785.3 百万円である。			۷٬ _۰
S 1 1 NOT 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は 1,785.3 百万円である。	6	事業着手時から今回再評価時までの木材生産	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明
便益の動向について説明してほしい。 平成 29 年度の再評価において、計上すべき国有林分	なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は 1,785.3 百万円である。		便益の動向について説明してほしい。	平成 29 年度の再評価において、計上すべき国有林分
の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少	1,785.3 百万円である。			の広葉樹の伐採材積を見落としていたため、便益を少
なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は				なく計算していた。当該年度の正しい木材生産便益は
1,785.3 百万円である。	評価調書の総合評価等を訂正し、差し替えを行うこ			1,785.3 百万円である。
評価調書の総合評価等を訂正し、差し替えを行うこ				評価調書の総合評価等を訂正し、差し替えを行うこ
ı ı	ととしたい。			ととしたい。

	第2回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
7	平成 29 年度の再評価時は伐採材積が約 30 万	【森林保全課】			
	㎡で、今回の再々評価時は伐採材積が約 60 万	利用区域が大きいことと、比較的若い樹木が多く成			
	m ³ と5年間で約2倍になっている要因は。	長幅が大きいために、単位面積当たりの蓄積量がより			
		一層増加したもの。			
8	利用区域内の保安林は伐採を行ってよいの	【森林保全課】			
	か。	保安林は目的によって 17 種類に分類され、それぞれ			
		伐採の度合いが決まっており、利用区域内の保安林は			
		制限があるものの伐採できるものである。			
9	森林現況表と森林資源管理図はどのくらいの	【森林保全課】			
	頻度で更新されるものか。	県内は5つの計画区に分かれており、毎年1つの計			
		画区を順番に更新している。1計画区としては5年に			
		1度更新していることとなる。			
10	平成 29 年度時点の樹種別の森林面積と伐採	【森林保全課】			
	材積を示し、令和4年度との変化について説明	今回説明(資料 No. 3参照)			
	すること。				
11)	国有林と保安林を分かりやすく色分けされた	【森林保全課】			
	資料を示し、伐採の対象となる区域とならない	今回説明(資料 No. 3参照)			
	区域について説明すること。				

(6) 林道整備事業 鈴峠 2 号線(葛巻町)

	第1回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
1	全体計画延長の中に、既設区間があるのはなぜか。	【森林保全課】 林道として機能を発揮する位置に起終点を設定し、 その区間を計画区間としており、その中に既設道路が あるということ。			
2	既設区間・実施済区間・計画区間それぞれが 何 km あるか示すこと。	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 全体延長 10,790mのうち開設区間は 6,712m、既設 区間は 4,078mである。また、開設区間のうち実施済 区間は 3,917mである。 なお、全体延長に対する進捗率は 74.1%であるが、 既設区間を除いた開設延長に対する進捗率は 58.4%で ある。			
3	これまで開設単価を低く抑えることができた 具体的な手立ては。 また、資材単価等の上昇により事業費が増加 することが予想されるが、なぜ当初計画の事業 費の範囲内で事業を実施できるのか。	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 安全施設の見直しや再生資源の活用等によりコスト 縮減に取り組んできた。また、これまでの事業実施済 み区間は、比較的勾配が緩やかな地形であったことか ら事業費を抑えられていた。			

4	事業着手時から今回再評価時までの木材生産	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明
	便益の動向について説明すること。	平成 29 年度の再評価において、計上すべき広葉樹の
		伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算し
		ていた。当該年度の正しい木材生産便益は 659.5 百万
		円である。
		評価調書の中項目評価等を訂正し、差し替えを行う
		こととしたい

	第2回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
(5)	県内の木質バイオマス発電施設は、東北電力	【森林保全課】			
	への売電を行っているのか確認したい。	<u>今回報告。</u>			
6	木材生産便益において、平成 29 年度の再評	【森林保全課】			
	価時から今回の再々評価時にかけて、伐採材積	アカマツやカラマツなどの伐採が進み、木材生産便			
	が減少している要因は。	益の評価対象となる森林が減少したため。			
7	利用区域は何か基準などに基づいて設定して	【森林保全課】			
	いるのか。	林道規定の考え方により利用区域を設定している。			
		等高線や他の道路、地形等を鑑み、当該林道を利用し			
		て作業が可能な範囲を利用区域としている。			

(7) 林道整備事業 渋梨一ノ渡線(大槌町)

	第1回専門委員会質疑等の概要			
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)		
1	希少猛禽類の営巣木の特定時期は。また、営 巣木への影響範囲とは具体的にどの程度の距離 か。			
2	費用便益分析の木材生産便益について、前回 再評価時に減少し、今回再評価時に増加してい るのはなぜか。			
3	木材生産便益を算出する際、標準伐期齢を考 慮しているのか。	【森林保全課】 標準伐期齢を考慮して算出している。		
4	事業着手時から今回再評価時までの木材生産 便益の動向について説明すること。	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 平成29年度の再評価において、計上すべき広葉樹の 伐採材積を見落としていたため、便益を少なく計算し ていた。当該年度の正しい木材生産便益は854.7百万 円である。 評価調書の中項目評価等を訂正し、差し替えを行うこ ととしたい。		
(5)	利用区域が減少したというのはどういうこと か説明してほしい。	【森林保全課】第2回専門委員会にて説明 利用区域は事前評価時から減少しておらず、評価調 書の記載が誤っていたことから、調書を訂正すること としたい。		

	第2回専門委員会質疑等の概要					
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)				
6	地位ごとの単位材積はどのように決められているのか。	【森林保全課】 5年に1度森林計画を立てる際に、標高や土壌などの林地の状態を調査したり、現地調査や聞き取りをして決められている。				
7	「間伐すべき林齢に達した時点の単位材積× 面積」はどのように算出されているのか。	【森林保全課】 樹種ごとに主伐に至るまでに間伐できる回数が決められており、3回目以降の間伐による伐採材積を積み上げたもの。				

(8) 地域連携道路整備事業(地域密着型) 一般県道北上和賀線小田中(北上市)

	第1回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
1	事業地区内の大型車の交通量は。	【道路建設課】 平成 27 年の交通量センサスによると 475 台/日で ある。			
2	将来交通量が事業着手時より 500 台/日ほ ど多いがその要因をどのように考えているか。	【道路建設課】 人口の増加によるものではなく、地域交通の流れに 変化があったものと考える。			
3	当初計画時と再評価時における将来交通量の算出根拠をそれぞれ説明してほしい。	【道路建設課】第2回専門委員会にて説明 将来交通量は、評価時点の直近における道路交通センサスの24時間交通量(実測値)に発生集中量の伸び率をかけて算出している。 事前評価時と再評価時において平均伸び率に大きな変化がないため、現況交通量の増加が将来交通量の増加要因であると考える。			

	第2回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
4	配分交通量を計算した上で、整備した場合と しなかった場合を比較し、交通ネットワークと しての便益を算出しているのか。				
(5)	平成 23 年には東日本大震災津波が発生する など地域交通に変化が生じたことが予想される が、より範囲を広げて交通量を確認してみては どうか。	【道路建設課】 他の一般道などの交通量を確認してみたところ、交 通量が2割減から7割増と、道路によって様々な変動 をしている。			
6	発生集中量の伸び率は国が示した伸び率の値 を参考に広域振興圏ごとに算出されているが、 局所的なところに用いてよいものなのか。	【道路建設課】 国からは「北東北」という区分で発生集中量の伸び 率が示されており、県では工夫して広域振興圏ごとに 算出して活用している。			

	第3回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
7	事業区間における車両の走行速度はどのくら	【道路建設課】			
	したが。	50km/h制限の区間であるが、高速道路のインタ			
		ーチェンジが近いことからインターから降りて走行速			
		度の高い状態のまま事業区間を通行するため、それ以			
		上に速度を出している車両が多いと感じている。			
8	最寄りの小中学校の通学路に指定されている	【道路建設課】			
	のか。	指定されていないが、事業区間中にスクールバスが			
		停車し、そこまでは児童生徒が歩いてきている。			

(9) 地域連携道路整備事業(地域密着型) 一般県道普代小屋瀬線松林~坂本(岩泉町)

	第1回専門委員会質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
① 計画延長が減少したが事業箇所それぞれで減少となったのか。		【道路建設課】 地元住民との調整により、それぞれの事業箇所で計 画延長が減少している。			

令和4年度公共事業再評価 継続審議資料

資料			頁
林道整備事業	安孫・平糠線	補足説明資料	11~13

令和4年度 公共事業再々評価 林道整備事業 森林基幹道 安孫·平糠線

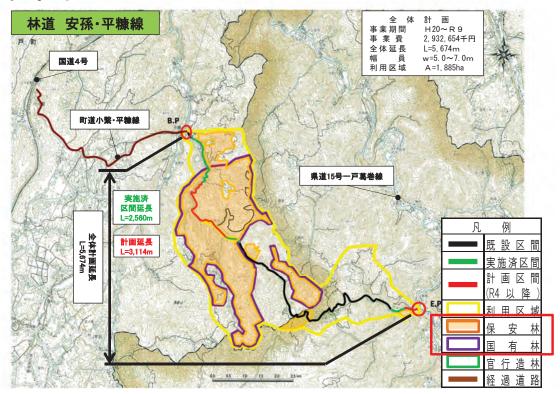
令和4年9月5日(月) 農林水産部森林保全課

7月15日開催第2回専門委員会での意見

- 1 位置図について
 - <u>保安林、国有林</u>の位置が重複している場合は<u>判別しやす</u> <u>いよう表示</u>すること
- 2 木材生産便益について
 - 〇 再評価時(H29)と再々評価時(R4)の木材生産便益の<u>対</u> 象となる区域について図示し再度説明すること
 - <u>再評価時(H29)</u>についても<u>対象面積を表示</u>すること
- 3 その他
 - 県内木質バイオマス発電施設の東北電力への売電状況の報告 ⇒ (報告)

2

1 位置図について



2 木材生産便益について

木材生産便益対象(主伐、間伐)の面積・材積

平成29年度

(単位: ha, m³)

•							
	集計結果	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	広葉樹	合計
	主伐面積(ha)	266	2	608	336	469	1,681
	間伐面積(ha)	372	4	1,002	429	0	1,807
	主伐材積(㎡)	59,448	200	77,028	38,290	97,196	272,162
	間伐材積(㎡)	3,479	40	25,835	6,231	0	35,585
	材積合計(m)	62,927	240	102,863	44,521	97,196	307,747

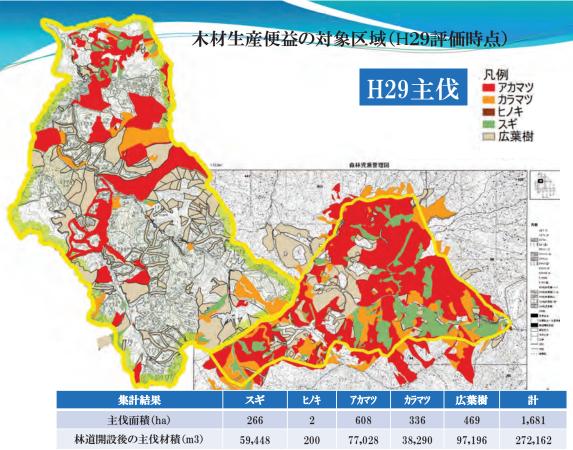
令和4年度

(単位: ha, m³)

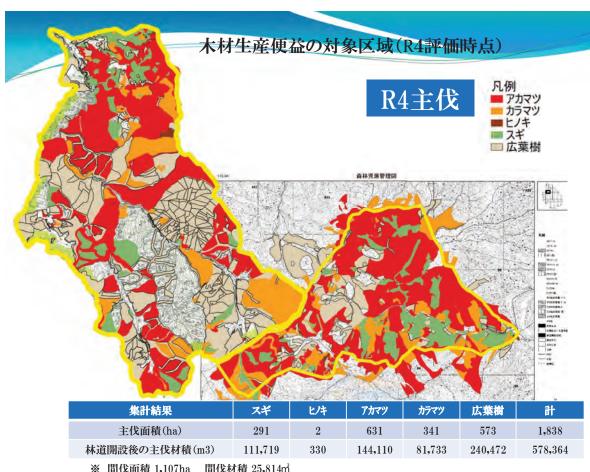
集計結果	スギ	比件	アカマツ	カラマツ	広葉樹	合計
主伐面積(ha)	291	2	631	341	573	1,838
間伐面積(ha)	337	3	398	369	0	1,107
主伐材積(㎡)	111,719	330	144,110	81,733	240,472	578,364
間伐材積(㎡)	4,556	28	936	20,294	0	25,814
材積合計(m)	116,275	358	145,046	102,027	240,472	604,178

4

3



※ 間伐面積 1,807ha 間伐材積 35,585㎡



令和4年度公共事業事後評価調書及び説明資料 目次

農林水産部

番号	課名	事 業 名	地 区 名	ページ
1	農村建設課	かんがい排水事業	鹿妻新堰地区(盛岡市)	15~32
2	森林保全課	林道整備事業	八戸川内線(岩泉町)	33~45

県土整備部

番号	課名	事 業 名	地 区 名	ページ
3	砂防災害課	通常砂防事業	一級河川馬淵川水系馬淵の沢(葛巻町)	46~60

公共事業 事後評価調書

令和4年8月3日作成

事業名	かんがい排水事業	(i	浦助・単独	担当部課名	名 農林	木水産部農村建設課
路線名等	ı	地区名		^{しんぜき} 新堰	市町村	盛岡市

(1) 事業目的

[事業根拠法令等:土地改良法]

① 解決すべき課題

本地区は、盛岡市の中心部より南西5kmの雫石川右岸に展開する水田地域に位置しており、県内でも有数の良質米生産地域における基幹的な農業用用排水路の更新整備を実施したものである。

更新整備を行った鹿妻新堰は、昭和44年から昭和56年にかけて、県営かんがい排水事業「雫石川二期地区」で造成した張ブロック水路であり、経年変化による老朽化や厳しい気象条件に伴う凍結・融解により、ブロックの欠損・倒壊や漏水が著しく、農業用水の供給や円滑な排水機能の維持に支障が生じる状況にあった。

また、都市近郊であることから、都市化・混住化が進んでおり、農業用水としての機能のみならず、地域用水としての機能(防火用水、消流雪用水)の増進も求められていた。

このことから、低下した農業用水機能の回復及び地域用水機能の増進を図ることにより、地域農業の持続的発展に資することを目的とする。

② 整備によって得られる効果

- ・ 農業用用排水路の整備により、安定的な用水供給が可能となり、泥上げや草刈りなどの労力が軽減され維持管理費の低減が図られるとともに、地域農業の持続的な発展が図られる。
- ・ 農業用用排水路と併せ、水路に付帯する防火施設や消流雪施設を整備することにより、防火用水 や消流雪用水などの地域用水機能の増進が図られる。
- 都市近郊地域であることを踏まえ、親水施設などを整備することにより、農業者のみならず非農業者が参加する施設利用・維持管理体制の構築が図られる。

事 (2) 事業内容

中坐

用排水路工 L=5.1km

車業

防火施設工、消流雪施設工、せせらぎ水路工ほか 1式

 $H22 \sim H29$

(3) 整備目標等

・ 「希望郷いわての農業農村整備計画」(H21~H30)における整備目標 農業水利施設の機能保全対策施設数 H20:6箇所 → H30:150箇所

(4) これまでの評価経緯

再評価:なし

概

要

業

着			期間	— ~ Н22 ~	 − H27		郭価時全体計画期間) 当初全体計画期間)	着手	H23年度	着手	H23年度
事業費〔百	総 ^国 ()	刃計画 事業費 H22) 用地	Ť	総-	評価時 事業費 (一) o用地費)		最終 総事業費 (H29) (うち用地費)		貝	才源	
万円〕	(806 5)		(_ _)		970 (1)		国庫 県費 その他		485 243 242
事業	事業概要図										

最終全体事業期間

HI Hiti

一重



整備効果の発現状況

〇農業用用排水路の更新整備により、県内有数の良質米産地への農業用水の供給が安定化

本地域は、約400年前に用水路が整備されて以降、農業が盛んな良質米生産地であり、高品質な農産物の生産販売が行われている。

本事業の実施により、栽培の要である雫石川の水を農地まで安定的に供給することが可能となり、歴史のある良質米の産地を支えている。

また、排水状況の改善により水田の汎用化が図られ、小麦などの転作作物を始め、トマトやねぎなどの園芸作物の導入が進み、地域農業の安定した経営に寄与している。

○農業用用排水路の整備を契機とした地域用水機能(防火用水、消流雪用水)の発揮

本水路は、農業用の用水供給と排水を目的としているが、市街地近郊に位置している状況を踏まえ、流水を地域で活用できるよう、防火施設工6箇所、消・流雪施設工2箇所の整備を実施したところ。

平成29年度の完成後、本水路の隣接地では、火災が発生していないことから、防火用水として実際に活用した事例はないが、地域防災力の強化と地域住民の安心な生活の確保につながっている。

また、消・流雪施設を整備したことにより、これまで冬季には、路肩への堆雪の影響で狭小となっていた道路の幅員が保たれ、通学も含め地域の交通安全に寄与している。

〇農業用用排水路の整備を契機とした非農家を含む地域住民による維持管理体制の構築

本水路は、農業用の用排水路であるため、施設を管理する土地改良区の組合員である農家が、水路内に堆積した土砂の排除や草刈りなどの維持管理を実施しているが、農家の高齢化に伴い、農家のみで維持管理を行うことが難しい状況となっている。

今回の整備更新に併せて、防火施設、消雪施設の他に、地域住民が生活で使用できる洗場、児童・幼児が水と親しむことのできるせせらぎ水路など、地域用水として利用するための施設を整備しており、当該水路を地域の共有財産として、地域住民の参加を得て維持管理活動を行う※アドプト協定を活用した維持管理体制の構築を行っている。

この協定は、地域の小学校PTAを始め、5団体と締結しており、農家・非農家が共同して地域財産として継続的に維持管理をおこなっていく体制が構築された。

※アドプト: a d o p t (養子縁組)

公共施設等の管理にあたって、地域住民の参加を得て、清掃や美化等を「地域住民と行政等の協働」で進める活動。地域住

│○ 費用便益分析

事後評価時の費用対効果分析手法は、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の 制定について」(平成19年農林水産省農村振興局長通達)による。

(単位:千円)

	区 分	事業着手時 (基準年:H21)	事後評価時 (基準年:R3)	備考
费	事業費①	690, 189	1, 259, 025	
費用項目	関連事業費等②	197, 337	309, 038	国営かんがい排水事業盛岡南部地区、県営かんがい 排水事業雫石川二期地区
Ħ	総費用 C (現在価値化) (③=①+②)	887, 526	1, 568, 063	各年度整備事業費と完了後40年間に必要とされる更 新費用を現在価値化した金額の総額
年低	賞還額	9, 182	9, 666	
年約	総効果(便益)額	45, 992	46, 813	作物生産、営農経費節減、維持管理費節減、地域用水、国産農産物安定供給
現沙	兄年総農業所得額	110, 143	86, 713	
年出	曽加農業所得額	55, 007	47, 250	
評信	西期間	46	48	工事期間+40年
総包	更益(現在価値化) ④	960, 525	1, 588, 544	
費月	月便益B⑤=④÷③	1.08	1.01	

※ 総費用及び総便益が増となった理由

総費用については、事業費を事後評価時点において現在価値化したことによるもの。

総便益については、前回評価時に対して事業後における実際の作付作物実績及び経営規模に基づき効果額を算定し、現在価値化したことによるもの。

事

の

業

効

果

等

受益農家を対象にしたアンケート結果 アンケート調査の概要 調査対象 :地区内の受益者(360人) ② 調査時期 : 令和3年10月 ③ 回収結果 : 有効回答率52% (186/360) ④ 回答者属性 : 年齢 39歳以下(1%)、49歳以下(5%)、59歳以下(8%)、69歳以下(32%)、 70歳以上(52%)、無回答(2%) 【農地の状況】 1% 2 アンケート結果 (1) 農地の耕作状況 [186名] 38.2% 農地を所有しているが、農地を貸している・耕作していない 8.1% ものが過半を超えている。(土地持ち非農家の増加) 所有地を耕作所有地と借地を耕作農地を貸している・耕作なし (2-1) 農家 (耕作者) [86名] - 無回答 (問)事業を実施して良かったですか? ①はい・・・・・・ 47人(55%) ②いいえ・・・・・ 1人(1%) ③どちらでもない・・ 26人(30%) ④無回答・・・・・・ 12人(14%) 1% (2-2) 非農家(農地を貸して自ら耕作していない方を含む) [100名] (問) 事業を実施して良かったですか? ①はい・・・・・・ 29人(29%) 利 ②いいえ・・・・・ 7人(7%) ③どちらでもない・・ 41人(41%) 用 41% ④無回答・・・・・・ 23人(23%) 者 [86名] (3) 農家 (耕作者) (問1)経営規模を教えてください。 1% 等 2% ① 1 ha未満・・・・・ 29人 (34%) ② 1 ~ 2 ha · · · · · 28人 (33%) ഗ $32 \sim 3 \text{ ha} \cdot \cdot \cdot \cdot$ 6人 (7%) ④ 3 ~ 5 ha · · · · 13人 (15%) 意 $55 \sim 10 \text{ ha} \cdot \cdot \cdot \cdot$ 2人 (2%) ⑥ 1 0 ha以上···· 7人 (8%) 見 ⑦無回答····· 1人(1%) 1% _5% (間2) 事業によって、水が安定して使えるようになりましたか? ①はい・・・・・・ 48人(56%) ②いいえ・・・・・ 11人(13%) ③どちらでもない・・ 22人(25%) ④わからない・・・・ 1人(1%) 13% ⑤無回答····· 4人(5%) 5% 5% (問3) 事業によって、機械での農作業が楽になりましたか ①はい····· 37人(43%) ②いいえ・・・・・ 9人(10%) ③どちらでもない・・ 32人(37%) ④わからない・・・・ 4人(5%) ⑤無回答····· 4人(5%) (問4) 事業によって、転作しやすくなりましたか? ①はい・・・・・· 24人(28%) ②いいえ・・・・・ 7人(8%) ③どちらでもない・・ 31人(36%) ④わからない・・・・ 19人(22%) ⑤無回答····· 5人(6%) 3 考察

- ① 耕作者の55%から「事業を実施して良かった」との回答を得られたことから、水管理や水路の維持管理に係る作業性が向上したことによるものと思料。一方、耕作者以外の方々からも一定の評価が得られ、消流雪施設が整備され「除雪が楽になった」、「防火施設が整備され緊急時に速やかに消火できるなど安心感が増した」などという意見に見られるように、地域用水機能の増進が図られているものと思料。また、「水管理が楽になった」や「草刈りが楽になった」などという意見もあった。
- ② 耕作者の56%から「水が安定して使えるようになった」との回答を得られたことから、漏水の改善効果が発現しているものと思料。
- ③ 耕作者の43%から「機械での農作業が楽になった」との回答を得られたことから、排水状況が改善されているものと思料。
- ④ 耕作者の28%から「転作しやすくなった」との回答を得られたことからも排水状況が改善されているものと思料。トマトやネギなどの園芸作物の導入が進んでいることから、効果が発現しているものと思料。

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

- 本地区は、農業用水の安定供給を図るため、平成22年度に着工し、29年度に完了。
- 国は平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、平成30年産以降、行政による主食 用米の生産数量目標の配分を廃止することなどを内容とする「米政策の見直し」を決定。
- 「総合的なTPP関連政策大綱」(令和2年12月8日改訂)により、その分野別施策展開で は、農地の更なる大区画化・汎用化や中山間地域における担い手の所得向上を図ることとされた。
- また、令和3年3月には計画期間を令和3年度~令和7年度とする新たな「土地改良長期計画」が閣議 決定され、「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて」を基本理念とし、 3つの政策課題(I.生産基盤の強化による農業の成長産業化、II.多様な人が住み続けられる農村の振 興、Ⅲ.農業・農村の強靭化)が掲げられた。
- 「I.生産基盤の強化による農業の成長産業化」では、2つの政策目標(1. 担い手への農地の集積・集約 化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化、2.高収益作物への転換、産地 形成を通じた産地収益力の強化)を掲げ、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の 大区画化等の基盤整備の推進、水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・ 水需要の多様化に向けて対応可能なICT水管理等によるスマート農業の推進、水田の汎用化や畑地化を推進 し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進を図っていくこと とされた。

○関連する開発プロジェクト等の状況

① 関連事業名:国営かんがい排水事業盛岡南部地区(H元~H10)

関連事項 : 取水施設及び幹線用水路等の整備

主要施設である頭首工の改修、農業用用排水路の新設・改修などが行われ、受益面積約4,800haへの用水 の安定供給が図られた。

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分)

- 岩手県自然環境保全指針による保全区分は、「E」である。
- 地区内の一部路線については、環境保全型水路を設置するなど、盛岡地方希少野生動植物調査検討委員 会の意見を仰ぎつつ、水路内の動植物の保全に努めた。

(事業完了後の環境の変化)

・ 周辺環境の変化は特に見当たらない。

(事業	(事業名) かんがい排水事業									
	事業の概要			評価の概要						
	事業の做安		事業効果等の検証等			改善措	事業計	表在工法		
着手	完了	当初事業費	完成時事業費	再評価	事業の	利用者	社会経済情	置の必		評価手法 の見直し
年度	年度	(百万円)	(百万円)	年度	効果等	の意見	勢等の意見	要性	の見直し	, _,
H22	H29	806	970	-	発現 している	肯定的な 意見が多い	重大な 変化なし	なし	なし	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

① 総括的なコメント

水路の更新整備により漏水が改善され、安定した用水供給のもと、稲作はもとよりトマトやねぎなどの 園芸作物の導入が図られ、地域農業が維持されている。

- 防火用水・消流雪用水として活用する施設を整備したことにより、地域用水機能が増進された。
- 土地改良区組合員である農家の減少・高齢化が進んでいるため、施設の適切な維持管理が懸念されてい たが、地域用水機能の増進を契機に、アドプト協定による地域協働での維持管理体制が構築された。

以上により、当初期待された事業効果は十分に発揮されている。

② 改善措置の必要性

特になし。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ① 今後の同種の事業計画・調査のあり方
- 本事業は、地域農業生産の根幹となる幹線的な農業用用排水路の整備・更新を実施するものであり、地 域の農業の維持・振興に大きく寄与するものである。
- 農業用用排水路は、農業用水を供給する施設であるが、都市化・混住化が進展している地域において は、農業用水供給以外の機能を付加することについて検討することも必要である。

② 事業評価手法の見直し必要性

基本的な評価手法について変更の必要はない。

なお、アンケート調査については、地域用水機能を付加した施設であることを踏まえ、防火用水など農 業利用以外の施設整備に対する意見についても把握することが必要と考えられる。

18

슾

経 済 情

勢

の

変

化

後

 σ

課

題

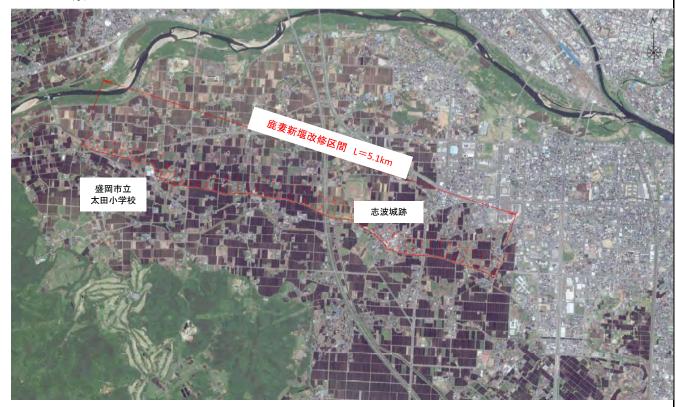
等

等

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	かんがい排水事業	$\left({\scriptstyle \lambda} \right.$	浦助・単独	担当部課	名	農林水産部農村建設課
路線名等	_	地区名	^{かづまし} 鹿妻		市町村	盛岡市

〇 地区全景



〇 改修前後



水路工(改修前)



水路工(改修後)

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	かんがい排水事業	(1	補助・単独	担当部課	名	唐	
路線名等	_	地区名	かづまし 鹿妻 ぎ		市	町村	盛岡市

〇地域用水機能増進に向けた施設



防火施設



洗い場



消流雪施設



隣接道路の除雪状況



せせらぎ水路での親水の様子



せせらぎ水路付近での環境保全活動の様子

令和4年度 公共事業事後評価かんがい排水事業 鹿妻新堰地区

令和4年9月5日(月) 農林水産部農村建設課

1

1 事業概要

(2)事業目的(課題)

- ・張ブロック水路の経年変化による老朽化や凍結・融解 による欠損・倒壊が著しく、農業用水の供給や排水機 能の維持に支障が生じている状況。
- ・都市化、混住化が進んでおり、地域用水としての機能 (防火用水、消流雪用水)の増進も求められていた。



農業用水機能の回復及び地域用水機能の増進を図る

3

1 事業概要 (2)事業目的(効果)

- 農業用用排水路の整備
 - ⇒安定的な用水供給、泥上げや草刈りなどの労力軽減、 維持管理費の低減
- ・防火施設や消流雪施設の整備
 - ⇒地域用水機能の増進
- ・親水施設などの整備
 - ⇒非農業者も参加する施設利用・維持管理体制の構築



地域農業の持続的な発展

4

1 事業概要

(2) 事業内容等

区 分	当初	完了
総事業費	806 百万円	970 百万円
事業期間	H22~H27 (6年間)	H22~H29 (8年間)
事業内容	用排水路	⊥ L=5.1km

5

1 事業概要

(2) 事業内容等



写真左:水路工(改修前)





写真右:水路工(改修後)

2 事業の効果等

(1)整備効果の発現状況

【良質米生産地への農業用水の供給の安定化】

- 本地域は農業が盛んな良質米生産地
 - ⇒事業の実施により、雫石川の水を農地まで安定的に供 給することが可能となり、良質米の産地を支えている。
- ・排水状況の改善による水田の汎用化
 - ⇒小麦などの転作作物を始め、園芸作物の導入が進み、 地域農業の安定した経営に寄与している。

7

2 事業の効果等

(1)整備効果の発現状況

【地域用水機能の発揮】

- 防火施設、消流雪施設の整備
 - ⇒地域防災力の強化と地域住民の安心な生活の確保。
 - ⇒冬季の道路幅員が保たれ、地域の交通安全に寄与。



写真左:防火施設



写真中央:消流雪施設



写真右: 隣接道路の除雪状況

2 事業の効果等

(1)整備効果の発現状況

【非農家を含む地域住民による維持管理体制の構築】

- ・地域住民が生活で使用できる洗い場、児童・幼児が水と親 しむことのできるせせらぎ水路を整備
 - ⇒地域協働での維持管理体制が構築







写真中央:せせらぎ水路での親水の様子 9



写真右:せせらぎ水路付近での 環境保全活動の様子

2 事業の効果等

(2)費用便益分析

(単位:千円)

	区 分	前回評価時 (基準年: H21)	事後評価時 (基準年: R3)
費用 項目	総費用(C)	887, 526	1, 568, 063
便益 項目	年総効果額	45, 992	46, 813
	総便益 (B)	960, 525	1, 588, 544
費用便益比(B/C)		1.08	1. 01

【総費用及び総便益が増となった理由】

- ・総費用については、事業費を事後評価時点において現在価値化したことによるもの。
- ・総便益については、前回評価時に対して事業後における実際の作付作物実績及び経営規模に基づき効果額を算定し、現在価値化したことによるもの。

3 利用者等の意見

(1)アンケート調査の概要

①調査対象:地区内の受益者(360人)

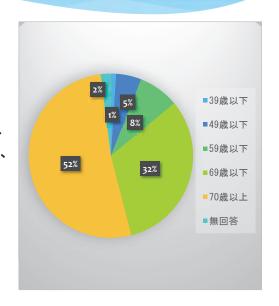
②調査時期 : 令和3年10月

③回収結果 : 有効回答率52% (186/360)

④回答者属性:39歳以下(1%)、49歳以下(5%)、

59歳以下(8%)、69歳以下(32%)、

70歳以上(52%)、無回答(2%)

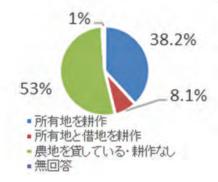


11

3 利用者等の意見

(2)アンケート結果

農地の耕作状況(186名)



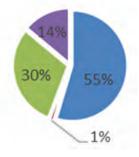
・農地を所有しているが、農地を貸している・耕作していないもの が過半を超えている。

3 利用者等の意見

(2-1) アンケート結果 _{【農家(耕作者)} 86名】

問 事業を実施して良かったですか?

- ① はい ・・・・・ 47人 (55%)
- ② いいえ ・・・・・ 1人 (1%)
- ③ どちらでもない ・・ 26人 (30%)
- ④ 無回答 ・・・・・ 12人 (14%)



・耕作者の55%から「事業を実施して良かった」との回答。 ⇒水管理や水路の維持管理に係る作業性が向上したものと思料。

13

3 利用者等の意見

(2-2) <mark>アンケート結果 [非農家 100名]</mark>

問 事業を実施して良かったですか?

- ① はい ・・・・・ 29人 (29%)
- ② いいえ ・・・・・ 7人 (7%)
- ③ どちらでもない ・・ 41人 (41%)
- ④ 無回答 ・・・・・ 23人 (23%)



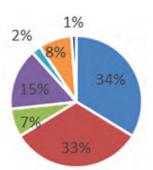
- ・耕作者以外の方々からも一定の評価が得られた。
 - ⇒「除雪が楽になった」、「防火施設が整備され緊急時に速やかに消化できるなど安心感が増した」などという意見も見られ、地域用水機能の増進が図られているものと思料。
 - ⇒「水管理が楽になった」や「草刈りが楽になった」などという意見も あった。 14

3 利用者等の意見

(3) アンケート結果 [農家 86名]

問1 経営規模を教えてください。

- 1 ha未満 · · · · · 29人 (34%)
 1 ~ 2 ha · · · · · 28人 (33%)
- ③ 2~3ha ···· 6人 (7%)
- ④ 3~5ha ····· 13人 (15%)
- ⑤ 5~10ha · · · · · 2人 (2%)
- ⑥ 10ha以上 ···· 7人 (8%)
- ⑦ 無回答 ・・・・・ 1人(1%)



- ・経営規模 1 ha未満及び 1 ha~ 2 haの耕作者が過半を超えている。
- ・約1割の耕作者が経営規模10ha以上となっている。

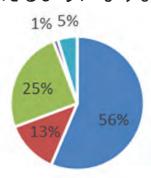
15

3 利用者等の意見

(3) アンケート結果 [農家 86名]

問2 事業によって、水が安定して使えるようになりましたか?

- ① はい ・・・・・ 48人 (56%)
- ② いいえ ・・・・・ 11人 (13%)
- ③ どちらでもない ・・ 22人 (25%)
- ④ わからない ・・・・ 1人 (1%)
- ⑤ 無回答 ・・・・・ 4人 (5%)



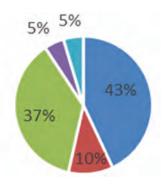
・耕作者の56%から「水が安定して使えるようになった」との回答。 ⇒漏水の改善効果が発現しているものと思料。

3 利用者等の意見

(3) アンケート結果 [農家 86名]

問3 事業によって、機械での農作業が楽になりましたか?

- ① はい ・・・・・ 37人 (43%)
- ② いいえ ・・・・・ 9人 (10%)
- ③ どちらでもない ・・ 32人 (37%)
- ④ わからない ・・・・ 4人 (5%)
- ⑤ 無回答 ・・・・・ 4人 (5%)



・耕作者の43%から「機械での農作業が楽になった」との回答。 ⇒排水状況が改善されているものと思料。

17

3 利用者等の意見

(3) アンケート結果 [農家 86名]

問4 事業によって、転作しやすくなりましたか?

- ① はい ・・・・・ 24人 (28%)
- ② いいえ ・・・・・ 7人 (8%)
- ③ どちらでもない ・・ 31人 (36%)
- ④ わからない ・・・・ 19人 (22%)
- ⑤ 無回答 ・・・・・ 5人 (6%)



- ・耕作者の28%から「転作しやすくなった」との回答。
 - ⇒排水状況が改善されているものと思料。
 - ⇒トマトやネギなどの園芸作物の導入が進んでいる。

29

4 社会経済情勢等の変化

- (1) 事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化
 - ① 国においてH25.12に「農林水産業・地域の活力創造プラン」 を策定し、「米政策の見直し」を決定。
 - ② 「総合的なTPP関連政策大綱」(R2.12改訂)により、農地の 更なる大区画化・汎用化や中山間地域における担い手の所得向 上を図ることとされた。
 - ③ R3.3に新たな「土地改良長期計画(R3~R7)」が閣議決定。 2つの政策目標
 - (1) 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による 生産コスト削減を通じた農業競争力の強化
 - (2) 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

19

4 社会経済情勢等の変化

(1) 事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化

○関連する関連プロジェクト等の状況

国営かんがい排水事業 盛岡南部地区 (H元~H10)

事業内容:取水施設及び幹線用水路等の整備

⇒頭首工の改修、農業用用排水路の新設・改修などが 行われ、受益面積約4,800haへの用水の安定供給が 図られた。

4 社会経済情勢等の変化

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

- ①動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手 県自然環境保全指針による保全区分
 - 保全区分: 「E |
 - ・環境保全型水路を設置するなど、盛岡地方希少野生動植物調査検討委員会の意見を仰ぎつつ、動植物の保全に努めた。
- ②事業完了後の環境の変化

周辺環境の変化は特に見当たらない。

21

5 今後の課題

(1) 当該地区についての総括的なコメント 及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

- ・水路の更新整備により、漏水が改善され、稲作はもとより 園芸作物の導入が図られ、地域農業が維持された。
- ・防火施設、消流雪施設の整備により、地域用水機能が増進された。
- ・地域用水機能の増進を契機に、地域協働での維持管理体制が構築された。

以上により、当初期待された事業効果は十分に発揮されている。

②改善措置の必要性

特になし

5 今後の課題

(2)今後の同種の事業計画・調査のあり方等

- ①今後の同種の事業計画・調査のあり方
- ・本事業は、地域農業生産の根幹となる農業用用排水路の 整備・更新を実施。
 - ⇒地域農業の維持・振興に大きく寄与。
- ・都市化・混住化が進展している地域においては、農業用 水供給以外の機能を付加することについて、検討するこ とも必要。
- ②事業評価手法の見直しの必要性 特になし

公共事業 事後評価調書

令和4年8月3日作成

事業名	林道整備事業	(補助・単独	担当部課	名	農林水	定部森林保全課
路線名等	はちのへかわうちせん 八戸川内線	地区名	-	_	市	町村	岩泉町

[事業根拠法令等:森林法第4条]

(1) 事業目的

本路線は、青森県八戸市から宮古市にまたがる広大な森林を整備・管理する基幹的林道であり、区域内に整備される作業道とともに、高性能林業機械の導入等による効率的な林業経営の確立により山村地域の振興・活性化を図るほか、森林の適正な管理による水源の涵養や土砂流出防止等の公益的機能を高度に発揮させる目的で開設したものである。そのうち、岩泉町穴沢地区と釜津田地区を結ぶ穴沢・上外山工区は、林道開設後20年が経過し、法面施設の経年劣化が激しかったことから法面の改良を行い、利用者の通行の安全確保を図ったものである。

(2) 事業内容

全体計画 法面改良 11箇所、延長L=1,179m、幅員7.0m、利用区域面積2,169.0ha

(3) 整備目標等

経年劣化が激しい法面の改良を行う。

(4) これまでの評価経緯

H22:事前評価「事業採択」

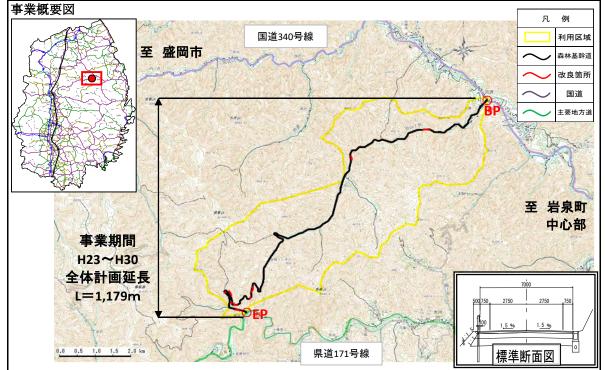
事

業

	業手	H23	年度	事業 期間	Н23	\sim \sim	H30 — H27	(再	と終全体事業 評価時全体計画 当初全体計画	i期間) i期間)	用地 着手	_	工事 着手	H23
事業費		総事	D計画 学費 I23) 用地	Ť	(再評総事 総事 うち用			最 総事業 (H30 (うち用	0)		財	源	
(百万円)		37	2. 0)	(_	-		1, 207	7.6	ļ	国庫 県 也	679. 2 528. 4	

概

要



整備効果の発現状況

○森林整備の実施状況

H23年~R3年の11年間で、延べ302haの森林整備が実施され、2,400mの作業道が開設されている。

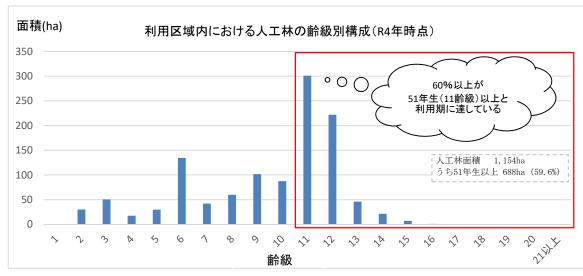
また、利用区域内の森林は、人工林の60%が51年生以上と利用期を迎えつつある。今後も本路線を起点に支線となる作業道が開設され、これらの路網を活用した木材生産の拡大や高性能林業機械の導入による作業の効率化が期待できる。

【利用区域内の森林整備の状況】

(ha)

作業種	H24∼H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
主伐	18.85	2.00	21. 16	8.00	-	17. 66	67. 67
造林(植栽)	24. 08	1	5. 59	4.35	-	_	34. 02
間伐	27.61	2. 56	1	1	5. 20	_	35. 37
保育 (下刈・除伐等)	113. 95	15. 87	10. 66	10. 70	9. 94	4. 35	165. 47
森林整備計	184. 49	20. 43	37. 41	23. 05	15. 14	22. 01	302. 53

※H23は利用区域内の森林整備の実績はなし



〇 費用便益分析

等

事

業

の

効

果

費	用便益分析手法:林野公共事業にお	ける事業評価マニュアル	(R4.6 林野庁)	(単位:百万円)
		事業着手時	再評価時	事後評価時
	区 分			
		(基準年:H22)	(基準年:一)	(基準年: R4)
	全体事業費	343	-	2, 856
費用				
用項				
目				
	総 費 用 (C)	343	1	2, 856
	木材生産便益	153		1, 485
便	森林整備経費縮減等便益	80		1, 208
益	維持管理費縮減便益	222		6
項				
目				
	総 便 益 (B)	455		2, 699
費	用 便 益 比 (B/C)	1. 33		0.95

利用

者

等の意

見

※費用便益が増減した理由

東日本大震災津波の影響による大規模な地すべりへの対策や、事業単価の上昇の影響受け 事業費が増大し、事前評価時より計画事業費が「増」となった。また、事業費に社会的割 引率を乗じて現在価値化することにより総費用が増加したことによる。

〈便益〉 「木材生産便益」、「森林整備経費縮減等便益」は、評価手法の見直しにより評価期間が 長くなったことにより、総便益が「増」となったため。

〈結果〉 費用及び便益はともに「増」となったが、費用の増加割合が大きいことから、費用便益比 は前回評価時と比べて小さくなった。

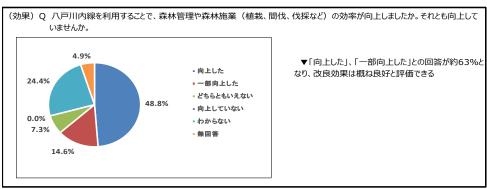
①調査対象:森林所有者、林業関係者、周辺住民、②調査対象者数:106名、③抽出方法:森林所有者(利用区域内の森林所有者のうち、県内に住所を有する者)、林業関係者(宮古市、岩泉町内に事業所を有する者)、周辺住民(林道の起終点及び付近の住民)、④調査方法:設問票によるアンケート調査(郵送法)、⑤調査時期:令和4年6~7月、⑥回収結果(有効回収率):54.5%(55/101)

⑦回答者属性

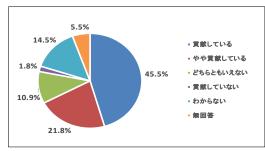
ア 男性44人、女性11人

- イ 29歳以下 1人、30~39歳 1人、40~49歳 0人、50~59歳 10人、60~69歳 19人、70歳以 上 24人
- ウ 森林所有者25人、林業関係者16人、周辺住民14人

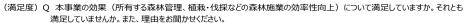
【アンケート結果】

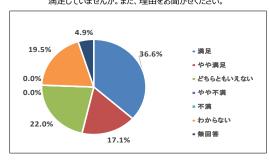


(効果) Q 林道を利用し、森林整備が促進されることで、水源のかん養(水を蓄えること)や県土の保全(土砂の流出を抑制する こと)などの森林が持つ公益的な機能が高まることが期待されています。八戸川内線は、このような森林が持つ公益的機 能の向上に貢献しているとお考えですか。それとも貢献していないとお考えですか。また、理由をお聞かせください。



▼「貢献している」、「やや貢献している」との回答が約 67%となり、改良効果は概ね良好と評価できる





▼「満足」、「やや満足」との回答が約54%となり、改良効果は概ね良好と評価できる

(改善点) Q 八戸川内線をより良い林道にするための改善すべき点をお聞かせください。 ・維持管理の徹底(草刈、側溝の清掃)、作業道・取付道路の設置・補修、案内板の設置

(事業全般に関しての要望) Q 林道事業について、意見・要望がありましたらお聞かせください。

・新規林道の開設、車両の大型化に対応する既設林道の改良、維持管理の徹底

社 会 経 済 情 勢 等 の 変 化

今

後

の

課

題

鋚

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

国では、令和3年6月に、新たな「森林・林業基本計画」を公表し、森林・林業・木材産業 によるグリーン成長などの方向性が盛り込まれた。

この中で、林産物の供給及び利用に関して、令和元年度に3,100万㎡の実績であった国産材の 供給量を、令和7年に4,000万㎡、令和12年に4,200万㎡とすることを目標に掲げており、引き 続き、傾斜区分と作業システムに応じた目標とすべき路網密度の水準を踏まえつつ、林道等の 路網整備を推進することとしている。

また、事業着手時に期待されていた水源の涵養や土砂流出防止機能などの森林が持つ公益的 機能に加え、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・固定機能に対する期待が高まってお り、森林が持つ公益的機能を高度に発揮させるために森林の適切な整備・管理が求められてい

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし。

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区

- $\lfloor D \rfloor$ ・岩手県自然環境保全指針による保全区分
- ・林道事業予定区域内に希少猛禽類が生息している可能性があるため、振興局公共事業等に係 る希少野生動植物調査委員会委員による現地調査を実施。その結果、生息区域が当該林道から 離れていることから、工事による影響はないとの意見を頂いている。

(事業実施において環境に配慮した事項)

・経年劣化の激しい法面改良を目的としており、地形の改変を最小限とすることや、可能な限 り植生工を導入することで環境へ配慮した。

(事業完了後の変化)

・植生工を施工した法面は早期に植生が回復しており、周辺環境との調和が図られていること から、法面改良事業による自然環境の改変は最小限に抑えられている。

林道整備事業										
事業の概要					評価の概要					
	-	事未り似る	Κ		事業効果等の検証等			改善措	事業計	評価手
着手 年度	完了 年度	当初 事業費 (百万円)	完成時 事業費 (百万円)	再評価 年度	事業の 効果等			置の必 要性	画・調査 のあり方 の見直し	法の見直し
H23	H30	372	1,207.6	-	発現している	概ね肯定的な 意見が多い	重大な変化なし	なし	なし	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

これまでに延べ302haの森林整備および2,400mの作業道開設が実施されており、事業効果は 着実に発現されている。今後も利用期を迎えた森林の多様な活用が見込まれることから、林道 のこれまで以上の利用が期待できる。

また、森林所有者が森林の適切な管理や資源の循環利用の重要性を理解し、今後の森林施業 が進むよう、施業の集約化について、市町村等とともに取り組んでいく必要がある。 ②改善措置の必要性

改善措置の必要性はない。なお、アンケートにおいて、適切な維持管理の要望があることか ら、管理者(岩泉町)に対し、利用者の声としてアンケート結果を示し、適切な管理を指導して いく。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

①今後の同種の事業計画・調査のあり方

今後の同種事業の計画・調査のあり方の見直しは必要ない。引き続き、地形に調和した線形 の採用や土工量の縮減を通じ、環境保全や森林へのアクセス向上・コスト縮減に努めるととも に、地域の実情を継続的に把握し、森林の利活用が着実に促進されるよう、将来を見据えた検 討を行っていく。

②事業評価手法の見直し必要性

評価手法の見直しの必要はない。林野公共事業における事業評価マニュアル(林野庁策定)

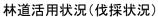
36

に基づき評価を行う。

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	林道整備事業		捕助・単独	担当部課	名 農林才	x産部森林保全課
路線名等	は5のへかわうちせん 八戸川内線	地区名	-	_	市町村	岩泉町

生活路としても活用される林道







高性能林業機械による作業状況

地すべり対策工実施箇所





モルタル吹付老朽化による法面崩落状況

左記箇所復旧状況





令和4年度公共事業事後評価 農林水產部森林保全課 林道改良事業 森林基幹道 八戸川内線

1 事業概要

(1) 事業目的

▼目的

・経年劣化の激しかった法面の改良を行い、利用者の通行の安全 確保を図ったもの

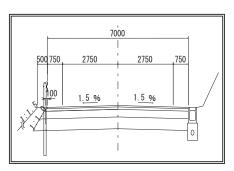
▼効果

- •利用者の通行の安全確保
- ・森林整備の促進による、水源涵養、県土の保全等の森林の 多面的機能の発揮

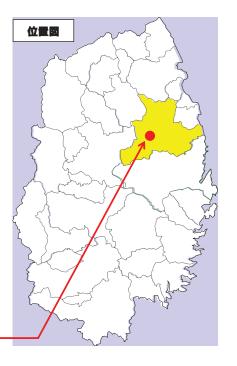
1 事業概要

(2)事業内容

項目	内 容
全体計画延長	1,179m
幅員	5.5m (全幅員7.0m)
全体事業費	1,207.6百万円
事業計画期間	平成23年度~30年度 (8年間)



森林基幹道 八戸川内線



事業概要

(2)事業内容



3

事業概要

(3)実施状況

【改良事業前】









【改良事業後】





1 事業概要

(3)実施状況(地すべり対策工実施箇所)

【改良事業前】

【改良事業後】





5

2 事業の効果等

(1)整備効果の発現状況

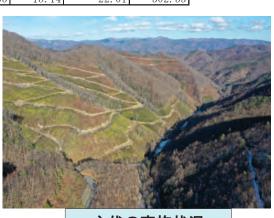
【利用区域内の森林整備の状況】

(ha)

作業種	H24~H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
主伐	18.85	2.00	21. 16	8.00	ı	17.66	67.67
造林(植栽)	24.08	ı	5. 59	4. 35	ı	ı	34. 02
間伐	27.61	2.56	ı	_	5. 20	_	35. 37
保育 (下刈・除伐等)	113. 95	15.87	10.66	10.70	9. 94	4.35	165. 47
森林整備計	184. 49	20. 43	37. 41	23. 05	15. 14	22. 01	302. 53

※H23は利用区域内の森林整備の実績はなし

- ▼平成23年~令和3年までの間に 利用区域内で302haの森林整備を 実施
- ▼今後も計画的に施業が実施される 見込み。



主伐の実施状況

6

2 事業の効果等

(2) 費用便益分析

(単位:百万円)

区	分	事前評価時 (基準年:H22年)	事後評価時 (基準年:R4)
費用項目	総費用(C)	343	2,856
便益項目	便益項目 総便益(B)		2,699
費用便益	益比 (B/C)	1.33	0.95

【増減理由】

- ・総費用は、事前評価後に発生した東日本大震災津波の影響による大規模な地すべりへの対策や事業単価の上昇を受け事業費が増加したため。また、事業費に社会的割引率を乗じて現在価値化したことによる増による。
- ・総便益は、評価手法の見直しに伴う評価期間の延長に伴い、木材生産便益及び森林 整備経費縮減等便益が増加したことによる。
- ・維持管理縮減等便益は舗装林道と砂利敷林道の維持管理費の差額を使用しているが、事後評価時は事前評価時より差が小さかったことから減となっている。
- •費用及び便益はともに「増」となったが、費用の増加割合が大きいことから、費用便益 比は前回評価時と比べて小さくなった。

7

3 利用者等の意見

(1)アンケート概要

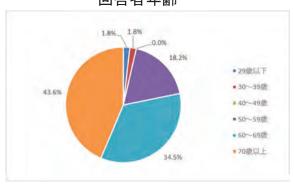
①調查対象 :森林所有者、林業関係者、周辺住民(106名)

②調査時期 :令和4年6月~7月

③回収結果 :有効回収率 54.5%(55/101)

④回答者属性 : 年齢 29歳以下 1人、30~39歳 1人、40~49歳 0人、50~59歳 10人、60~69歳 19人、70歳以上 24人





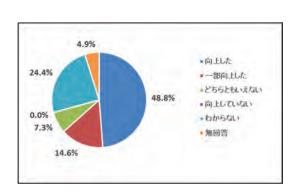
8

3 利用者等の意見

(2)アンケート結果

問 八戸川内線を利用することで、森林管理や森林施業(植栽、間伐、伐採など)の効率が向上しましたか。それとも向上していませんか。

①向上した	48.8%
②一部向上した	14.6%
③どちらともいえない	7.3%
④向上していない	0.0%
⑤わからない	24.4%
⑥無回答	4.9%



「向上した」、「一部向上した」との回答が約63%となり、改良効果は概ね良好と評価できる。

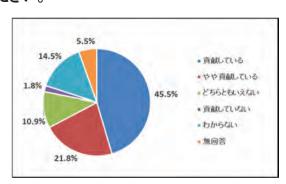
9

3 利用者等の意見

(2)アンケート結果

問 林道を利用し森林整備が促進されることで、水源のかん養(水を貯えること) や県土の保全(土砂の流出を抑制すること)などの森林が持つ公益的機能が 高まることが期待されています。八戸川内線はこのような森林が持つ公益的 機能の向上に貢献しているとお考えですか。それとも貢献していないとお考え ですか。また、理由をお聞かせください。

①貢献している	45.5%
②やや貢献している	21.8%
③どちらともいえない	10.9%
④貢献していない	1.8%
⑤わからない	14.5%
⑥無回答	5.5%



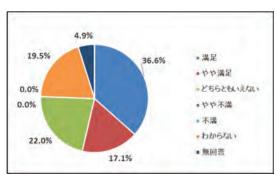
「貢献している」、「やや貢献している」との回答が約67%となり、改良効果は概ね良好と評価できる。

3 利用者等の意見

(2)アンケート結果

問 本事業の効果(所有する森林管理、植栽・伐採などの森林施業の効率性 向上)について満足していますか。それとも満足していませんか。また、理由を お聞かせください。

①満足	36.6%
②やや満足	17.1%
③どちらともいえない	22.0%
④やや不満	0.0%
⑤不満	0.0%
⑥わからない	19.5%
⑦無回答	4.9%



「満足」、「やや満足」との回答が約54%となり、改良効果は概ね良好と評価できる。

11

4 社会経済情勢等の変化

- (1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化
- ▼令和3年6月に新たな<u>「森林・林業基本計画」が公表</u> 森林・林業・木材産業によるグリーン成長戦略の方向性が示された。
- ▼目標とする国産材の供給量(40百万m3)を確保するため、引き続き 生産基盤となる林道等の路網整備を推進。
- ▼事業着手時に期待されていた水源の涵養や土砂流出防止機能などの森林が持つ公益的機能に加え、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・固定機能に対する期待が高まっており、森林が持つ公益的機能を高度に発揮させるために森林の適切な整備・管理が求められている。

4 社会経済情勢等の変化

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

▼希少野生動植物への配慮

「希少野生動植物調査検討委員会」による審議の結果、希少猛禽類が生息している可能性があることから委員会委員による調査を実施。

生息区域が林道から離れていることから工事による影響がないとの意見を頂き、事業を実施。

▼環境等への配慮

地形の改変を最小限とした可能な限り植生工を導入



植生工を導入した法面

10

5 今後の課題

- (1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性
 - ①総括的なコメント
 - ・事業着手からこれまでに延べ302haの森林整備及び2,400mの 作業道開設が実施された
 - ・今後も利用期を迎えた森林の多様な活用が見込まれることから、 林道のこれまで以上の利用が期待される

当初期待された事業効果は十分発揮されている。

②改善措置の必要性

・特になし

5 今後の課題

- (2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方等
 - ①今後の同種の事業計画・調査のあり方
 - ・地形に調和した線形の採用や土工量の縮減を通じ、環境保全や 森林のアクセス向上・コスト縮減に努める
 - ・地域の実情を継続的に把握し、森林の利活用が着実に促進されるよう、将来を見据えた検討を行う



今後同種事業の計画・調査のあり方の見直しは必要ない。

- ②事業評価手法の見直しの必要性
 - •特になし

15

公共事業 事後評価調書

令和4年8月3日作成

事業名	通常砂防事業	· 補	補助 単独 担当部課名			名 - 県土整備部砂防災害課		
路線名等	まべきがわ 一級河川 馬淵川水系	地区名	まべち 馬淵	さわ の沢	市町村	岩手郡葛巻町		

〔事業根拠法令等:

砂防法第13条

(1) 事業目的

○解決すべき課題

馬淵の沢は、保全対象として人家22戸、公民館(指定緊急避難場所)、町道馬淵線が存在する土石流危険渓流である。本渓流は、渓岸浸食が進行しており、土石流の危険性が高い状況であるが、対策施設が未整備のため、土石流が発生した場合、人家の被害のみならず、集落の指定緊急避難場所への経路となっている町道への被害が想定されることから、砂防施設を整備する必要がある。

○整備によって得られる効果 砂防施設を整備することにより、上記保全対象への土砂災害を防止するものである。

(2) 事業内容

砂防堰堤1基(堤長95.5m、堤高9.5m)、渓流保全工 145m

(3) 整備目標等

土砂整備率100%

(4) これまでの評価経緯

再評価なし

	事業 着手	H22年度	事業 期間			用地 着手	H24年度	工事 着手	H25年度
事業費	1-1-4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	当初計画 総事業費 (H22)		再評価時 総事業費 (一)	最 終 総事業費 (H28)				
_		(うち用地	費)	(うち用地費)	(うち用地費)		財	源	
百万円	ī	350. 0		-	245. 2	(国 児 化	艮 1	22. 6 22. 6 0	
		(3.0)	(-)	(3,5)	`			

具效人从市坐期間

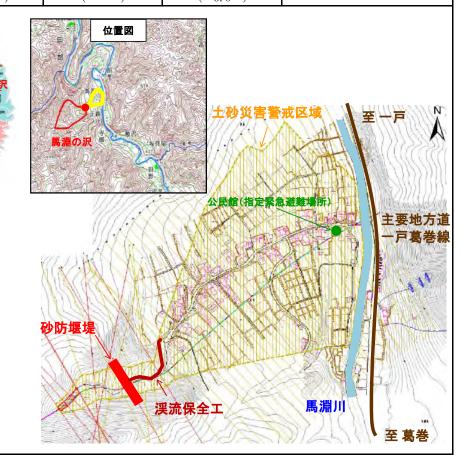
概

事業概要図

事

業

要



整備効果の発現状況

○土石流災害からの保全

砂防堰堤の整備により、土石流災害から保全人家22戸、避難経路、公民館(指定緊急避難場所)、耕作地等が守られている。





砂防堰堤



<u>渓流保全工</u>

事業

の

効

果

等

○ 費田便

〇 費用便益分析

費用便益分析手法: 土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案) 令和3年1月 (単位:百万円)

砂防堰堤と保全対象を下流から望む

		事業着手時	再評価時	事後評価時
	区分	(基準年: H20年)	(基準年:一)	(基準年:R4年)
	建設費	317. 0	_	347. 3
費用	維持管理費	_	_	5. 4
用項				
目				
	総 費 用 (C)	317.0	_	352. 7
	直人家	596. 0		415.0
	接機作物	1.0	_	1. 1
	公共施設	36.0	_	129.8
	軽 人的被害(逸失利益)	369. 0	_	64. 2
便	減			
便益	間 応急対策	_	_	50. 7
項目	接人的被害(精神的損失)	_	_	1129. 1
l H	害			
	軽			
	減			
	残存価値	_		18. 4
L	総 便 益 (B)	1002. 0	_	1808. 3
費	用 便 益 比 (B/C)	3. 2	_	5. 1

※費用便益が増減した理由

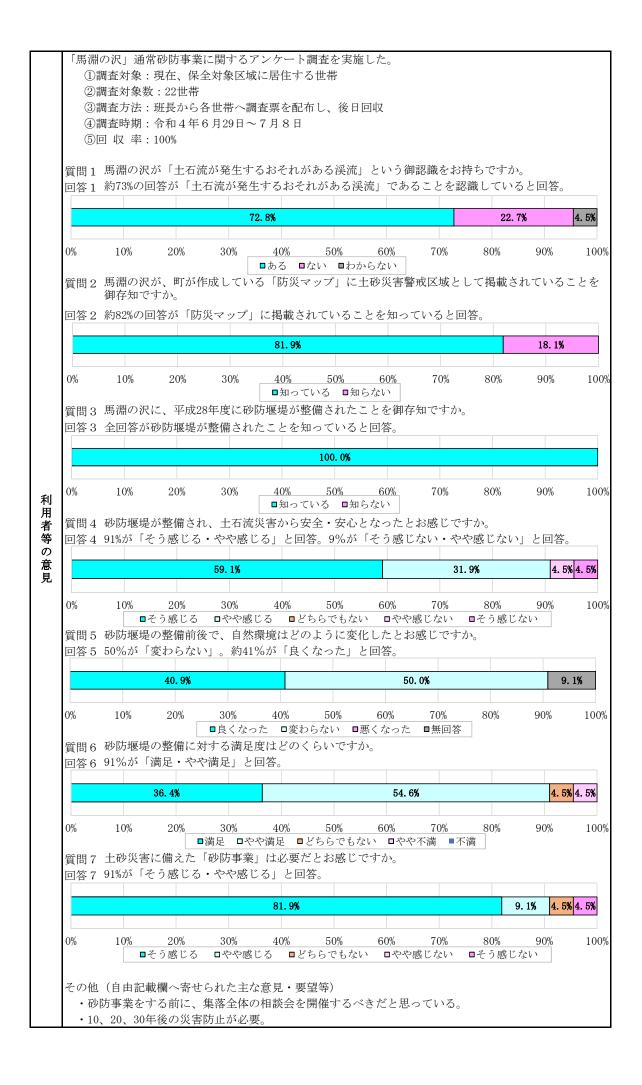
【建設費が増えた理由】

・事業費の現在価値化によるもの。

【便益費が増えた理由】

・平成24年3月に土石流対策事業の費用便益分析マニュアルが改正され、間接被害軽減項目が追加されたことに伴い、総便益が増加したことによる。

47



社会経済情勢等の変

化

今

後

 σ

課

題

築

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

近年、気候変動等による豪雨の増加傾向が顕在化しており、全国における土砂災害発生件数は、事後評価時点において、近10年(R3~H24)平均で1,450(件/年)発生し、事業着手時(H22)前10年(H23~H14)平均の1,150件(件/年)と比較し、約1.3倍の発生件数となっており、土砂災害が頻発化している傾向が確認されている。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分)

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分: B及びC
- ・希少野生動植物の生息状況:有
- 景観形成区域指定:無

(事業実施において環境に配慮した事項)

希少野生動植物への対応

- ・平成25年度の希少野生動植物調査検討委員会による現地調査では、県レッドデータブックに記載されている希少野生動植物の生息の可能性と発見した場合の対策(工事範囲外へ移動)について助言があった。
- ・その後、工事実施中に希少種を発見したことから、工事範囲外へ移し、保全に配慮した。

(周辺環境への対応)

- ・できる限り周辺自然環境に調和するよう、法面等の緑化を行っている。
- ・砂防堰堤は、高さ9.5mのコンクリート構造物であるため、圧迫感を軽減させるよう、化粧タイプ の残存型枠を利用し、周辺景観と構造物が馴染むよう配慮している。

(事業完了後の環境の変化)

・緑化した法面や砂防堰堤本体は、周辺環境に調和している。また、アンケート調査においても、砂防堰堤の整備前後の自然環境変化は「変わらない」又は「良くなっている」との回答が約90%あり、当該事業による影響はほぼ無いと考える。

(事業名)	通常砂	坊事業									
	古光の柳田					評価の概要					
	事業の概要				事業効果等の検証等			改善措	事業計	評価手	
着手 年度	完了 年度	当初 事業費 (百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価 年度	事業の 効果等	利用者等 の意見	社会経済情 勢等の変化	置の必 要性	画・調査 のあり方 の見直し	法の見直し	
H22	H28	350	245.2	-	発現している	概ね肯定的な意見 が多い	重大な変化なし	なし	なし	なし	

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

アンケート調査結果では、砂防堰堤の認識度は100%であり、砂防堰堤の整備後の安全・安心、工事の満足度、砂防事業の必要性については90%以上が肯定的な回答であった。

②改善措置の必要性

一方、馬淵の沢について、アンケート調査結果では、約27%が土石流危険渓流であることを認識しておらず、約18%が防災マップへ掲載されていることを認識していなかった。この原因として、工事着手前後に「土砂災害の恐ろしさ」や「ハード、ソフトの両方で土砂災害防止を図る」といった周知が足りなかったことが要因と考えられる。

今後、同様の事業実施の際には、ハード、ソフトの両面において土砂災害防止対策の周知活動を継続的に行う必要がある。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

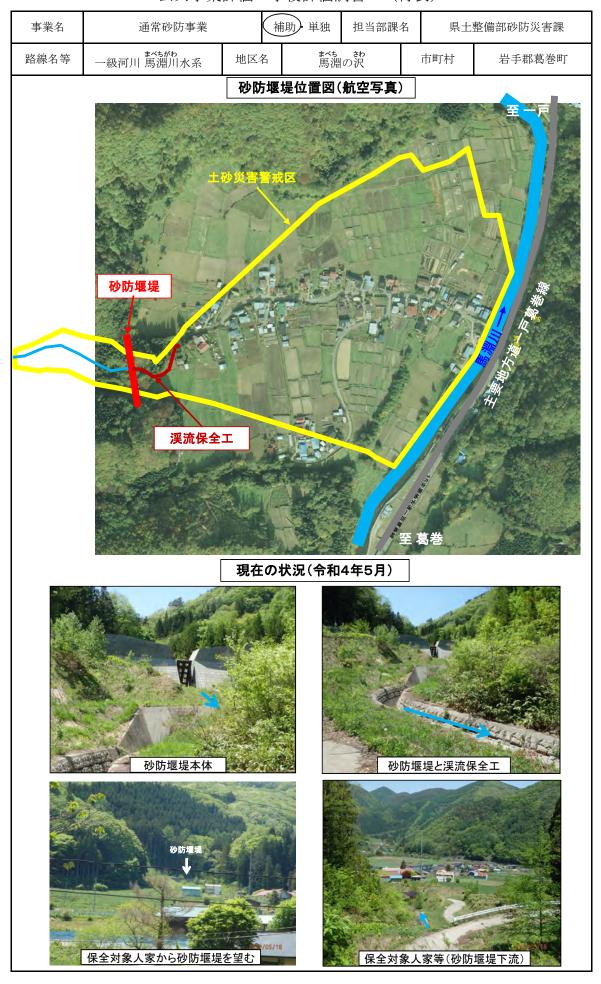
①今後の同種の事業計画・調査のあり方

砂防事業は、土石流災害から人命や家屋、公共施設等を守るうえで、欠かせない事業である。 近年の気候変動に伴う、土砂災害の激甚化・頻発化により、今後、人的被害の増大が懸念されており、ハード対策のみならずソフト施策との組合せによる土砂災害防止対策を推進する必要がある。

②事業評価手法の見直し必要性

現手法において適正な評価が可能であり、見直しの必要はないものと考える。

公共事業評価 事後評価調書 (付表)



公共事業事後評価

通常砂防事業 一級河川馬淵川水系 馬淵の沢

令和4年9月5日 県土整備部 砂防災害課

1. 事業概要①

<u>○事業名</u>:通常砂防事業

○箇所名:一級河川馬淵川水系 馬淵の沢

〇市町村: 葛巻町



完成砂防堰堤(R4年5月撮影)



1. 事業概要②

〇事業目的

馬淵の沢は、保全対象として人家22戸、公民館(指定緊急避難場所)、町道馬淵線が存在する土石流危険渓流である。本渓流は、渓岸浸食が進行しており、土石流の危険性が高い状況であるが、対策施設が未整備のため、土石流が発生した場合、人家の被害のみならず、集落の指定緊急避難場所への経路となっている町道への被害が想定されることから、砂防施設を整備する必要がある。

保全対象:人家22戸、町道、公民館(指定緊急避難場所)

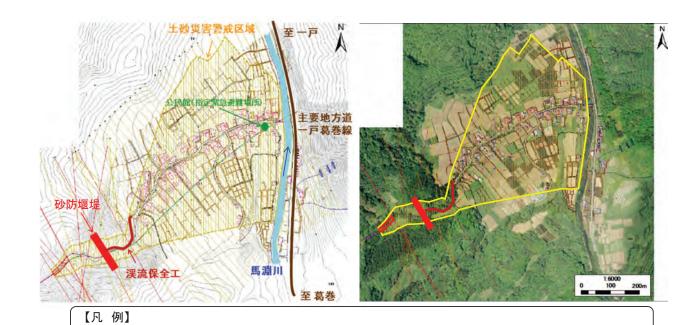
(事前評価時点保全対象:人家23戸、町道、公民館(指定緊急避難場所)

〇事業内容: 砂防堰堤1基、渓流保全工145m(土砂整備率100%)

〇これまでの評価経緯:再評価なし

事着		H22年度	事業期間	H22 ∼ H28 ∼ (H22 ∼ H26	(再言	終全体事業期間 平価時全体計画期間) 当初全体計画期間)	用語		H24年度	工事 着手	H25年度
事業費		当初計画 総事業費 (H22)	2	再評価時 総事業費 (-)		最 終 総事業費 (H28)					
$\overline{}$			(うち用地費)	(うち用地費)				財	源		
百万円〕	350.0			_		245. 2		国児他	1	22. 6 22. 6 0	
		(3.0)	(–)		(3.5)		`			

1. 事業概要③



■ 保全対象人家■ 砂防堰堤の整備位置

おそれがあると認められる区域)

| | 土砂災害特別警戒区域(土砂災害が発生した場合、建築物が土石等により損壊し、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる

∠
ノンプ 土砂災害警戒区域(土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域)
といる。

2. 事業の効果等①

〇砂防堰堤を整備し、土石流災害による保全対象への被害を防止する。

砂防堰堤整備前



土石流と共に流木が下流に流 れ出し、保全対象に被害を及ぼ すおそれがあります。

土石流等が人家等へ流下するおそれがある

砂防堰堤整備後



砂防堰堤を整備したことにより、土石流や流木を補足し、保 全対象への被害を軽減するこ とができます。

砂防堰堤が土石流等を補足し、保全対象の被害を軽減する

2. 事業の効果等②

〇費用便益分析

事業着手時(基準年:H20) B/C=3.2(B:1,002.0百万円/C:317.0百万円) 事後評価時(基準年:R4) B/C=5.1(B:1,808.3百万円/C:352.7百万円) 公共事業事前評価時に比べ、費用便益比が増となった。

【費用(建設費)が増えた理由】

事業費の現在価値化によるもの。

【便益費が増えた理由】

・ 平成24年3月に土石流対策事業の費用便益分析マニュアルが改正され、間接被害軽減項目が追加されたこと に伴い、総便益が増加したことによるもの。

費用便益分析手法:土石流対策事業の費用便益分析マニ (単位:百万円) 事業着手時 再評価時 事後評価時 区 事業着手時のB/C (基準年: H20年) (基準年:-) (基準年: R4年) ルについて 建設費 317.0 347.3 事業着手時の便益に 維持管理費 5.4 保全対象の公民館が 項 評価されていなかった 増理由:現在価値化によるもの 目 ことから、公民館を評 352.7 総 用 (C) 317.0 費 価に加えた便益及び、 (624.7) 596.0 415.0 IB/Cを追記いたしま 農作物 1.1) 1.0 直接 129.8 被害 公共施設 (198.3)36.0 軽減 369. 0 64.2人的被害 (逸失利益)※ (387.8) 便 人命損傷にかかる 逸失利益(得られた 増理由:マニュアル改正による 項 追加項目 応急対策 50.7 間接 あろう将来の収入) 目 被害 人的被害 (精神的損失) ※3 1129.1 被災世帯の清掃等 事後活動、飲料水等の代替品購入にかか 軽減 残存価値 18.4 る出費等の被害 **(1212.0)** 1002. 0 総 便 益(B) 1808.3 ※3 人命の損傷による 精神的打撃 3.8) 用 便 益 比 (B/C) 3.2 5.1

3. 利用者等の意見①

〇受益者の意見

◇馬淵の沢の保全対象人家の住民に対し、本事業に関するアンケート調査 を実施

①調査対象:保全対象区域に居住する世帯

②調査対象者数:22世帯(22世帯中、22世帯全てから回答)

③調査方法:地区班長から各世帯へ調査票を配付し、後日回収

④調査時期:令和4年6月29日~7月8日

⑤回収結果:回収率100%

3. 利用者等の意見②

質問1

馬淵の沢が「土石流が発生するおそれがある渓流」という御認識をお持ちですか。 回答1

約73%が「土石流が発生するおそれがある渓流」であることを認識していると回答。



質問2

馬淵の沢が、町が作成している「防災マップ」に土砂災害警戒区域として掲載されていることを御存知ですか。

回答2

約82%が「防災マップ」に掲載されていることを知っていると回答。



3. 利用者等の意見③

質問3

馬淵の沢に、平成28年度に砂防堰堤が整備されたことを御存知ですか。 回答3

全世帯が砂防堰堤が整備されたことを知っていると回答。



質問4

砂防堰堤が整備され、土石流災害から安全・安心となったとお感じですか。 回答4

91%が「そう感じる・やや感じる」と回答。9%が「そう感じない・やや感じない」と回答。



3. 利用者等の意見④

質問5

砂防堰堤の整備前後で、自然環境はどのように変化したとお感じですか。 回答5

50%が「変わらない」。約41%が「良くなった」と回答。



質問6

砂防堰堤の整備に対する満足度はどのくらいですか。

回答6

91%が「満足・やや満足」と回答。



3. 利用者等の意見⑤

質問7

土砂災害に備えた「砂防事業」は必要だとお感じですか。

回答7

91%が「そう感じる・やや感じる」と回答。



その他(自由記載欄へ寄せられた主な意見・要望等)

- ・砂防事業をする前に、集落全体の相談会を開催するべきだと思っている。
- -10、20、30年後の災害防止が必要。

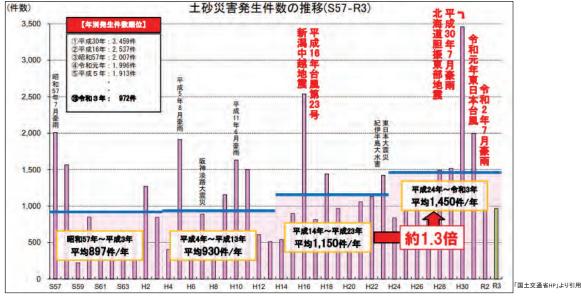
4. 社会経済情勢等の変化①

○社会経済情勢等の変化

◇事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

近年、気候変動等による豪雨の増加傾向が顕在化しており、全国における 土砂災害発生件数は、事後評価時点において、近10年(R3~H24)平均で 1,450(件/年)発生し、事業着手時(H22)前10年(H23~H14)平均の1,150件 (件/年)と比較し、約1.3倍の発生件数となっており、土砂災害が頻発化して いる傾向が確認されている。

(件数) 3,500



56

4. 社会経済情勢等の変化②

- ◇関連する開発プロジェクト等の状況 特に無し
- ◇自然環境等の状況及び環境配慮事項

(岩手県自然環境保全指針による保全区分)

- 岩手県自然環境保全指針による保全区分:B及びC
- ・希少野生動植物の生息状況:有
- •景観形成区域指定:無

4. 社会経済情勢等の変化③

(事業実施において環境に配慮した事項)

①希少野生動植物への対応

平成25年度の希少野生動植物調査検討委員会による現地調査では、県レッド データブックに記載されている希少野生動植物の生息の可能性と発見した場合 の対策(工事範囲外へ移動)について助言があった。

その後、工事実施中に希少種を発見したことから、工事範囲外へ移し、保全に配慮した。

②周辺環境への対応

できる限り<mark>周辺自然環境に調和するよう、法面等の緑化</mark>を行っている。 砂防堰堤は、高さ9.5mのコンクリート構造物であるため、圧迫感を軽減させる よう、化粧タイプの残存型枠を利用し、周辺景観と構造物が馴染むよう配慮して いる。

③事業完了後の環境の変化

緑化した法面や砂防堰堤本体は、<mark>周辺環境に調和</mark>している。また、アンケート 調査においても、砂防堰堤の整備前後の自然環境変化は「変わらない」又は 「良くなっている」との回答が約90%あり、当該事業による影響はほぼ無いと考 える。

4. 社会経済情勢等の変化4

砂防堰堤完成直後と現在の状況比較







令和4年5月

5. 今後の課題等①

○今後の課題

- ◇ 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性 ①総括的なコメント
 - ・近年、気候変動等による豪雨の増加傾向が顕在化しており、これらに伴う土砂 災害は激甚化・頻発化する傾向あり。
 - ・馬淵の沢に砂防堰堤の整備が図られたことにより、事業効果が発現し、<mark>地域</mark> 住民の安全・安心に大きく寄与。
 - ・住民アンケートの結果からも施設整備に対する肯定的な意見が多い結果。
 - ・事業完了後、馬淵の沢における土砂災害は発生していない。
 - ・アンケート調査結果では、砂防堰堤の認識度は100%であり、砂防堰堤の整備後の安全・安心、工事の満足度、砂防事業の必要性は90%以上が肯定的。

5. 今後の課題等②

②改善措置の必要性

- ・アンケート調査結果では、約27%が馬淵の沢が土石流危険渓流であることを認識しておらず、約18%が防災マップへ掲載されていることを認識していない。
- ・工事着手前後に「土砂災害の恐ろしさ」や「ハード、ソフトの両方で土砂災害防止を図る」といった周知が足りなかったことが要因と考えられる。
- ・今後、同様の事業実施の際には、ハード、ソフトの両面において土砂災害防止 対策の周知活動を継続的に行う必要がある。

5. 今後の課題等③

- ◇今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ①今後の同種の事業計画・調査のあり方
 - ・砂防事業は、土石流災害から人命や家屋、公共施設等を守るうえで、欠かせない事業である。
 - ・近年の気候変動に伴う、土砂災害の激甚化・頻発化により、今後、人的被害の増大が懸念されており、ハード対策のみならずソフト施策との組合せによる 土砂災害防止対策を推進する必要がある。
 - ②事業評価手法の見直し必要性

現手法において適正な評価が可能であり、現時点での<mark>見直しの必要はない</mark>ものと考える。

(事業名) 通常砂防事業											
	古 类 ひ 榧 茁					評価の概要					
事業の概要			事業効果等の検証等			改善措	事業計	評価手			
着手 年度	完了 年度	当初 事業費 (百万円)	完成時事業費 (百万円)	再評価 年度	事業の 効果等	利用者等 の意見	社会経済情 勢等の変化	置の必 要性	画・調査 のあり方 の見直し	法の見直し	
H22	H28	350	245.2	-	発現している	概ね肯定的な意見が 多い	重大な変化なし	なし	なし	なし	

5. 今後の課題等④

◇ソフト施策事例:出前講座や砂防堰堤現場見学による防災学習の取組を実施しています。

令和元年度 砂防堰堤探検隊 (八幡平市立寄木小学校) (滝沢市立滝沢東小学校)





令和2年度 砂防事業出前講座 (葛巻町立葛巻中学校)





公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

1 事後評価実施計画の策定に関する規定について

·公共事業評価実施要領 抜粋

- 第4 各部長は、<u>毎年度</u>、政策企画部長が定める日までに、<u>当該年度の翌年度から起算して3年</u> 度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策企画部長に報告するものとする。
- 2 政策企画部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第9条の規定により設置する 岩手県政策評価委員会(以下「委員会」という。)の意見を聴いたうえで、翌年度以降3年度 間における当該計画を策定する。
- 大規模事業評価実施要領

同上

事後評価の対象

事業名	評価の対象 (実施要領第2第2項)
道路事業	事業完了後概ね3年を経過したもの
農業農村整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの
その他の事業(道路事業、農業農村整備事業 及び水産基盤整備事業以外の事業)	事業完了後概ね3年から5年を経過したもの
水産基盤整備事業	事業完了後概ね3年から6年を経過したもの
大規模施設整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの

2 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

今年度においては、令和5年度から令和7年度までの3年度分の計画を策定することとし(参考 資料1の年次計画を参照)、各部局に対象事業を照会の上、次の方針により計画案を別紙2のとお り作成した。

(1) 公共事業事後評価実施計画

【令和5年度】

・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和6年度】

・ 農業農村整備事業について、昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。なお、その他事業について、事後評価の実施間隔等を考慮し治山事業及び港湾事業(プロジェクト構成事業)を選定する。

【令和7年度】

・ 毎年度選定している道路事業及び農業農村整備事業を選定する。なお、その他事業については、大規模公共事業を優先とする。

(2) 大規模事業事後評価実施計画

【令和5年度及び令和6年度】

昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和7年度】

- 大規模施設整備事業について、当該年度に対象となった1事業を選定する。
- ・ 大規模公共事業について、当該年度に対象となった水産基盤整備事業と河川事業から各 1事業を選定する。

公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表

事業名	選定方針
農業農村 整備事業	本事業の中には、様々な性格の事業があることから、次のように事業分類し、事業分類別に①再評価、②事前評価、③総事業費の優先順位で地区を選定。 1 ほ場整備事業(各年度2地区)、2 農業水利事業(各年度1地区)、3 農道整備事業(2年度1地区)、4 中山間事業(2年度1地区)、5土地総事業(2年度1地区)、6 防災事業(2年度1地区)
	※ カッコ内の事業分類別選定地区数は、今後予定されている事業費シェアにより算出している。今後は「ほ場整備事業」が非常に多く、次いで「農業水利事業」、「農道整備事業」という順で予定されている。
	規模の大きい地区(総事業費 50 億円以上)及び小さい地区(総事業費 1 億円未満) は除外。
治山事業	過去に事前評価を実施しており、完了後概ね3年を経過した地区のうち、総事業費の大きい5地区を選定。
林道事業	事前評価又は再評価を実施した地区かつ事業完了後概ね3~5年を経過した地区 を選定。
水産基盤 整備事業	以下の順に5地区を選定。 ①漁港関係、漁場関係、漁村関係事業別の完了年の古い順、②過去に事前評価を実施した地区、③事業費の大きい地区
道路事業 (道路建設)	以下の順に5地区を選定。 ①事後評価を実施していない事業 (予定も含む)、②過去に事前評価を実施した地区、 ③過去に再評価を実施した地区、④総事業費の大きい地区
道路事業(道路環境)	・道路環境課においては様々な道路事業を所管していることから、事業ごとに事前評価を実施した地区を選定。 ・事前評価を実施した地区が複数ある道路事業においては、総事業費の大きい地区を選定。
河川事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
海岸事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
砂防事業	事前評価を実施した箇所で、完了後概ね5年を経過した砂防事業及び急傾斜地崩壊 対策事業から、事業費の大きい箇所を1箇所ずつ選定。
都市計画事業	事業完了地区のうち、交通量等が多い地区で都市内の課題である渋滞等が顕著であった地区を選定。
下水道事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。
公営住宅建設	本事業の中には、建替事業と改善事業の2つの性格の事業がある。対象となる事業 について、建替事業から1か所、改善事業から2か所該当する事業を選定。
港湾事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。

公共事業事後評価実施計画 (案)

事後 評 実 年 度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前 評価 年度	再評価年度	備考
R 5	農業農村整備事業	畑地帯総合整備事業	東奥中山地区	一戸町	畑かん施設 415ha 排水路 5,710m 農道 3,379m 環境保全施設 1式	2,189,254	H14	Н30	H13	H27	地域の特性を活かした園芸産地の確立を図るため、畑地かんがい施設、農道や暗渠排水等を一体的に整備する。
K 3	道路事業 (道路環境)	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)	一般県道 藤沢大籠線	一関市藤沢町 保呂羽	歩道設置L=1,500m	272,981	H23	R1	H22		通学中の児童等の安全を確保するため、 通学路指定箇所の歩道整備を行ったも の。
	農業農村整備事業	経営体育成基盤整備 事業	六原地区	北上市、金ケ崎町	区画整理 240.5ha 暗渠排水 230.8ha	3,390,365	H21	R1	H20	ı	意欲と能力のある経営体の育成に向け、 営農の効率化と低コスト生産を促進する ため、区画整理や農業用用排水施設、農 道等の必要な基盤整備を行う。
	治山事業	防災林造成事業	-	吉浜	防風工1式、植栽工0.14ha	473, 592	Н30	R2	H29	-	H23年発生の東日本大震災津渡により消失した 防潮林を復旧し、潮風等の被害を防止するも の。 保全対象:人家47戸、県道、市道、鉄道、農 地ほか
R6		港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地37,000m2	4, 416, 696	Н6	R1	1	H26	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜山口地区に岸壁(-13.0m)2パースや岸壁(-7.5m)3パース等を計画し、これらのうち、県事業として岸壁(13m)背後のふ頭用地造成を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化を図るものである。
	【プロジェクト構成事	港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地16,000m2 ※-7.5m背後	3, 920. 90	Н6	R1	ı	H25	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を 目的とし、永浜・山口地区に岸壁(- 13.0m)2パースや岸壁(-7.5m)3パース等を 計画しており、これらのうち、県事業と
	業】 港湾事業	港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口 地区	-7.5m岸壁130m 臨港道路2,020m	1, 478. 26	Н7	H30	1	H27	計画しておう、「ボーネン して岸壁 (-7.5m) の整備を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化が図られる。
		港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口 地区	-4m物揚揚185m 防波堤265m 船揚場50m	1, 478. 26	Н7	R1	I	H27	茶屋前地区の岸壁機能の移転に合わせ 、茶屋前地区に在隻・活動している作 業船や官庁船等の小型船だまりを永浜地
		港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地14,000m2 ※−4m背後	399. 97	Н7	R1		H27	来加や目げ加寺のが空間によりを水浜地 区に機能移転することにより、港湾機能 の維持・強化が図られるものである。
6.7	道路事業 (道路環境)	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)	国 281号	大川目	步道設置 L=840m	289, 160	H26	R3	H22	-	通学中の児童等の安全を確保するため、 通学路指定箇所の歩道整備を行ったも の。
R 7	農業農村整備事業	畑地帯総合整備事業	男神・米沢・湯 田地区	二戸市	畑かん施設 121.3ha 農道 2,940m	1, 540, 500	H21	R2	H20	_	干害からの回避、高品質・高収益作物の 導入、作付時期の調整による計画的出荷 など、効率的・安定的な農業経営の確立 のため、畑かん施設や農道の整備を行 う。

大規模事業事後評価実施計画 (案)

事後 評価 実度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R5	【施設整備】	岩手県立盛岡となん 支援学校整備事業	-		校舎棟:7, 500.00㎡ 寄宿舎棟:1, 735.00㎡	3, 835, 000	H27	H29	H26	-	盛岡となん支援学校は、県内唯一の肢体 不自由の児童生徒を対象とした特別支援 学校であり、県内における当該児童生徒 への教育や自立支援の拠点をしての役割 を果すまともに、県立疾育センターと 一体的に整備するととにより、医療・福 祉・教育の連携体制を構築し、安全・安 心な教育環境を整備する。
	【施設整備】	岩手県立療育セン ター整備事業	-	矢巾町	延床面積 12,643.31㎡ ・障がい児支援棟 10,076.36㎡ ・障がい者支援棟 2,566.95㎡	7, 202, 809	H27	H29	H26	-	本県の障がい児療育拠点・社会リハビリテンョン拠点としての役割を果たし、医療・福祉・教育が一体となったサービスを提供するとともに、県内の障がい児・者及びその家族に対して、福祉施設、医療機関等が連携して支援するための機能・体制を強化する。
	道路事業(道路建設)	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道340号	押角峠	道路改築L=3, 700m	11, 637, 000	H26	R2	H25	-	当該区間においては、道幅が狭く、急 カーブ、急勾配が連続するなど、交通の 難所であることや、JR岩泉線廃止に伴う 代替路線であることから、道路整備によ り、安全で円滑な通行を確保するもの。
R 6	【施設整備】	高森高原風力発電所	-	二戸郡一戸町	・定格出力25,300kW(2,300kW×11 基) ・売電電力量: H29年度 15,058,800kWh H304年度 52,177,400kWh R元年度 56,604,700kWh ・制御方式:出力変動緩和制御型風力	12, 437, 830	H25	H29	H24		岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、県内の再生可能エネルギーによる画を自治 車の向上や温室効果力ス削減に貢献し、更には、地域社会の発展や県民福祉の向上を図るため、地方公営企業として電電事業を運送してきた企業局の知見を活かした大規模風力発電事業を実施するもの。
	水産基盤整備事業	大船渡漁港整備事業	大船渡漁港	大船渡	-5m岸壁444m 用地33,723m2 他	8, 839, 245	H14	H29	H13	H24	荷さばき施設用地の造成、水産物陸揚げ 用岸壁、臨港道路などの輸送施設、防波 提等を整備し、流通機能や漁船安全係留 機能の強化を図るとともに、水産物衛生 管理効能強化等を図る。
R7	河川事業	簗川ダム建設事業	一級河川北上川水系築川	盛岡市川目	ダム高77.2m、堤頂長242.7m、堤体積230,000m3、総貯水容量19,100千m3	52, 286, 680	Н4	R2	Ji		築川は、盛岡市面市街地東部を貫流する 河川であり、断であり、過去、 たびたび洪水被害を受けており、特に昭 和22年、23年のカスリン台風、アイラン 台風により基大な被害が生じている。近 年においても平や成2年、14年等が冠れた。 より沿川の家屋地、道路等が冠れた。 より沿川の家屋地、道路等が冠れた。 第川は古くから沿川のかんがい用水や水 道水として広く利水の安定した水源の確 保、並びに流水のこでな機能の維持が必 要となっている。 要となっている。 ありがより、 第一段に流水のであり、 第一段に流水のであり、 第一段に流水のであり、 第一段に流水のであり、 第一段に流水のである。
	【施設整備】	岩手県立福岡工業高 等学校改築等事業	-	二戸市	校舎 4,195㎡(改築、木造一部RC 造)、仮設校舎(2,323㎡)設置、 校舎解体	2, 513, 252	Н30	R2	H29	-	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。

大規模事業事後評価実施計画及び公共事業事後評価実施計画策定の年次計画について

								事	後評価実	施計画の	計画年度	Ę							
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
 評価実施地区の選定状		選定》	きみ		/					į	選定済み	L					一部造	定済み	
況					/												今回の見	直し・流	建定対象
					/														

事業ごとの選定状況																	選5	と及び見	直し
事業名	選定の頻度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
道路事業(道路建設)		-	大■	大■		大■		•		大■		-		大■		大■		大■	
道路事業(道路環境)	毎年度選定 (R3年度はR6年 度分を選定)	•	•	•			-		•		•		•		•		•		•
農業農村整備事業		•	•	大■			大■	大■ 2	大■	大■	•	•	•	大■	•		•	•	•
河川事業		大■				大■		大■			•			•					大■
砂防事業				•															
海岸事業				大■		大■	大■												
港湾事業						大■■				•			大■					プロ■	
都市計画事業	3年度ごとに	•					•					•			大■				
公営住宅建設事業	選定 (3年分の候補 地の中から選		•				•								•				
林道事業	定)			•								•				•			
治山事業		-					•											•	
水産基盤整備事業						•													大■
空港事業										大■									
下水道事業																			
大規模施設整備事業										$\overline{/}$			$\overline{/}$				••	•	•
合 計		6地区	4 地区	6地区		6地区	7地区	5地区	4 地区	4 地区	4 地区	4 地区	4 地区	4地区	4地区	4 地区	4 地区	5地区	5地区

※道路事業については、H22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、H24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする(大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く)。

※昨年度までに策定済みの地区において、計画の変更を要する地区はなかった。

【凡例】

- ■:策定済み地区
- ■:令和4年度選定地区

治山事業

	f	3和5年度候補地区(一	般公共事	業)	対象地区数 (全体)	23	地区				森林保全課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
	1	復旧治山事業	-	大白沢	谷止工4基	130, 530	H29	R1	H29		H25年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象:人家8戸、町道、農地、ため池、公民館ほか
	2	防災林造成事業	-	浦の浜	防風工1式、植栽工 3.09ha	56, 654	H25	R1	H25	-	H23年発生の東日本大震災津波により消失した防潮 林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象:町道、鯨と海の科学館
	3	復旧治山事業	-	沢田	谷止工2基	86, 938	H29	R1	H29	-	H25年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象:人家3戸、町道、林道、農地、介護施設 ほか
0	4	復旧治山事業	-	田郷	山腹工0. 3ha	143, 210	H29	R1	H28	-	H28年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、山 腹の拡大崩壊を防止するもの。 保全対象:人家10戸、県道、消防屯所ほか
0	5	水源森林再生対策事業	-	織詰	渓間工12基、山腹工 0.05ha	690, 646	H23	R1	H22		H18年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象:人家45戸、農地、工場、簡易水道ほか

対象地区として選定した理由

候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費の大きい「織詰地区水源森林再生対策事業」を第1候補とし、次に大きい「田郷地区復旧治山事業」を第2候補とするもの。

林道事業

	f.	3和5年度候補地区(一	般公共事	業)	対象地区数 (全体)	2	地区				森林保全課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	林道整備事業	森林管理道 雪沢・松の 倉沢線	陸前高田市	林道開設 10,117m	1, 995, 441	H18	R1	H17	H27	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村 地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成する ための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。
0	2	林道整備事業	森林管理道 岩倉沢線	一関市	林道開設 7, 496m	1, 238, 238	H20	R1	H19	H29	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村 地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成する ための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。

対象地区として選定した理由

候補2地区は事前評価及び再評価を実施していることから、総事業費の大きい「森林管理道雪沢・松の倉沢線」を第1候補とし、次に大きい「森林管理道岩倉沢線」を第2候補とするもの。

水産基盤整備事業

	£	<i>个和5年度候補地区(一</i>	般公共事	業)	対象地区数 (全体)	5	地区				漁港漁村課
対象 地区 の案		事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度		事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	漁港整備事業	六ヶ浦漁港	六ヶ浦	西防波堤100m 船揚場(改良)266.4m 臨港道路228m 他	1, 380, 000	H26	H30	H25	_	防波堤や臨港道路等を整備することにより、地域の 中核的な生産拠点として安全かつ効率的な漁業活動 が可能となるなど、水産物の安定供給体制の構築を 図るもの。
0	2	漁港整備事業	長部漁港	長部	−3m岸壁169.9m	133, 499	H28	H30	H27	_	桟橋式岸壁において干潮時の小型漁船の潜り込みを 防止することにより、干潮時における係留時の安全 確保など、安全性の向上等を図るもの。
	3	漁港整備事業	大槌漁港	大槌	−6m岸壁30m	68, 080	H28	H30	H27		岸壁の耐震・耐津波性能の強化により、今後想定される地震・津波に対して、漁港施設の被害を最小限に抑えるとともに、機能維持を図るもの。
	4	漁港整備事業	船越漁港	船越	用地舗装3,800㎡	19, 847	H30	H30	H29		用地を舗装することにより、網干し等の作業が効率 的になるなど、生産コストの削減を図るもの。
	5	漁港整備事業	小白浜漁港	小白浜	便所1棟	17, 618	H30	R1	H29	_	漁港内に便所を整備することにより、漁業者等が便 所を利用する際の移動時間が短縮するなど、漁業者 等の利便性の向上を図るもの。

対象地区として選定した理由

◎漁船の上下架作業の省力化が図られるなど、生産コストの削減等による整備効果・漁業者意見等を把握するため実施したい。○海水面の潮位に影響されることなく継続的な漁船の係留が可能になるなど、生産コストの削減等による整備効果・漁業者意見等を把握するため実施したい。

砂防事業

	A	和5年度候補地区(一	般公共事	業)	対象地区数 (全体)	1	地区				砂防災害課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	通常砂防事業	二級閉伊川 水系	新町の沢	砂防堰堤 1基	170, 000	H23	H29	H22	_	本渓流は渓岸侵食が進行し、土石流の危険性が高い ことから、砂防施設を整備したもの。

対象地区として選定した理由 対象事業が1か所のため。

公営住宅建設事業

	f	3和5年度候補地区(一	般公共事	業)	対象地区数 (全体)	1	地区				建築住宅課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	公営住宅建設	備後第一	盛岡市 月が丘	建替(1棟8戸)	106, 398	H29	H30	H25	-	・公営住宅に対する高い需要に対し的確な供給を図るとともに、昭和40年代に建設され老析化した公営住宅沿かけてついて計画的に建替えを進めていく必要があったもの。 ・建物の劣化や設備の陳腐化が顕著となった住宅の建替えにより、居住環境、防犯、景観の向上を図ったもの。

対象地区として選定した理由 対象事業が1か所のため。

港湾事業

	Ŧ.	3和5年度候補地区(一	般公共事	業)	対象地区数 (全体)	2	地区				港湾課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	港湾改修事業	八木港	南港地区	防波堤(改良)	840, 000	H27	H30	H26	_	防波堤の延伸や嵩上げ等により、静穏度の向上を図ることによって、安全・安心な港づくりを行い、地域振興を図る。
0	2	港湾改修事業	宮古港	藤原地区	津波避難ビル ボーディングプリッジ	890, 000	H28	H30	H28	_	津波避難ビルを整備することによって、防潮堤の堤外地のふ頭用地に一時的に避難場所を確保することができ、津波警報時の逃げ遅れ等の人命の安全確保が図られる。フェリーの定期航路開設により、貨物量や旅客輸送量の大幅な増加が見込まれるもの。

対象地区として選定した理由 完成後の整備効果及び住民意見を把握したい。

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表(令和6年度分)

治山事業

	令	和6年度候補地区(一般	般公共事業	*)	対象地区数 (全体)	13	地区				森林保全課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	防災林造成事業	_		防風工1式、植栽工 0.14ha	473, 592	H30	R2	H29	-	H23年発生の東日本大震災津波により消失した防潮 林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象:人家47戸、県道、市道、鉄道、農地ほか
	2	防災林造成事業	-		防風工1式、植栽工 5.39ha	232, 652	H28	R2	H27		H23年発生の東日本大震災津波により消失した防潮 林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象:人家647戸、県道、村道、鉄道、農地ほ か
	3	復旧治山事業	-	松木平	谷止工5基	181, 320	H29	R2	H28	-	H25年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象:人家15戸、町道、神社2棟ほか
	4	復旧治山事業	-	和野	山腹工0. 16ha	121, 431	R1	R2	R1	-	H30年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、山 腹の拡大崩壊を防止するもの。 保全対象:村道、水門・陸閘管理用光ケーブル
0	5	防災林造成事業	-		防風工1式、植栽工 4.74ha	672, 022	H26	R2	H25	-	H23年発生の東日本大震災津波により消失した防潮 林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象:国道、県道、市道、農地

対象地区として選定した理由

候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費が大きく保全対象が多い「吉浜地区防災林造成事業」を第1候補と し、次に総事業費の大きい「高田松原地区防災林造成事業」を第2候補とするもの。

水産基盤整備事業

	令	和6年度候補地区(一般	<i>般公共事業</i>	*)	対象地区数 (全体)	5	地区				漁港漁村課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	漁港整備事業	六ヶ浦漁港	六ヶ浦	西防波堤100m 船揚場(改良)266.4m 臨港道路228m 他	1, 380, 000	H26	H30	H25	ı	防波堤や臨港道路等を整備することにより、地域の 中核的な生産拠点として安全かつ効率的な漁業活動 が可能となるなど、水産物の安定供給体制の構築を 図るもの。
0	2	漁港整備事業	長部漁港	長部	−3m岸壁169.9m	133, 499	H28	H30	H27		桟橋式岸壁において干潮時の小型漁船の潜り込みを 防止することにより、干潮時における係留時の安全 確保など、安全性の向上等を図るもの。
	3	漁港整備事業	大槌漁港	大槌	-6m岸壁30m	68, 080	H28	H30	H27	-	岸壁の耐震・耐津波性能の強化により、今後想定される地震・津波に対して、漁港施設の被害を最小限に抑えるとともに、機能維持を図るもの。
	4	漁港整備事業	船越漁港	船越	用地舗装3,800㎡	19, 847	H30	H30	H29	-	用地を舗装することにより、網干し等の作業が効率 的になるなど、生産コストの削減を図るもの。
	5	漁港整備事業	小白浜漁港	小白浜	便所1棟	17, 618	H30	R1	H29	-	漁港内に便所を整備することにより、漁業者等が便 所を利用する際の移動時間が短縮するなど、漁業者 等の利便性の向上を図るもの。

対象地区として選定した理由

◎漁船の上下架作業の省力化が図られるなど、生産コストの削減等による整備効果・漁業者意見等を把握するため実施したい。○海水面の潮位に影響されることなく継続的な漁船の係留が可能になるなど、生産コストの削減等による整備効果・漁業者意見等を把握するため実施したい。

砂防事業

	令	和6年度候補地区(一般	<i>毁公共事業</i>	(*)	対象地区数 (全体)	4	地区				砂防災害課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	急傾斜地崩壊対策事業	_	山口5丁目	連続繊維補強土工L=90m 植生基材吹付工A=2800m2 重力式待受擁壁工 (H=5m) L=80m	154, 000	H23	H27	H22	_	当該箇所は、保全対象に要配慮者利用施設である介 護老人保険施設や保育園があり、整備の優先度が高 いことから、急傾斜地対策施設を整備したもの。
	2	県単急傾斜地崩壊対策事業	_	円子	擁壁工L=70m	70, 000	H29	Н30	H28	_	当該箇所は、台風10号によりがけ崩れが発生しており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したもの。
0	3	県単急傾斜地崩壊対策事業	_	中島	法枠工L=90m	100, 000	H24	H30	H23	_	当該箇所は、平成23年東北地方太平洋沖地震により、がけ崩れが発生しており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したもの。
	4	県単急傾斜地崩壊対策事業	_	石浜	擁壁工L=50m	60, 000	H29	Н30	H28	_	当該箇所は、斜面の一部崩壊が発生し、今後崩壊が 進行するおそれがあり、整備の優先度が高いことか ら、急傾斜地対策施設を整備したもの。

対象地区として選定した理由

選定方針に基づき、事業費の大きい箇所から、候補を選定した。

公営住宅建設事業

	令	和6年度候補地区(一般	般公共事業	*)	対象地区数 (全体)	1	地区				建築住宅課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
0	1	公営住宅建設	境田アパー ト		住戸改善(居住性向上型:3点給湯+浴槽改善)	222, 313	H29	R1	H28	-	平成6年以前に整備された県営住宅には浴槽等が設置されておらず、入居時に自ら設置することになり、入居者(住宅に困窮する低所得者)にとって経済的負担が大きいことから、浴槽等の設備改善を行うことにより住宅ストックの有効活用及び入居者の負担軽減が図ったもの。

港湾事業

プロジェクト構成事業の 枠組みの考え方

大船渡港永浜・山口地区の一体プロジェクトとする。

	7	プロジェクト構成事業ー	覧	•						港湾課
No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
1	港施 整 事 業	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地 37,000m2	4, 416, 696	Н6	R1	_	H26	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜山口地区に岸壁(-13.0m)2 パースや岸壁(-7.5m)3 パース等を計画し、これらのうち、県事業として岸壁(-13m) 背後のふ頭用地造成を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化を図るものである。
2	港湾 施	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地 16,000m2 ※-7.5m背後	3, 920. 90	Н6	R1	_		茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜・ 山口地区に岸壁(-13.0m)2パースや岸壁(-7.5m)3パース等 を計画しており、これらのうち、県事業として岸壁(-
3	港湾 改修 事業	大船渡港	永浜・山口 地区	-7.5m岸壁 130m 臨港道路 2,020m	1, 478. 26	H7	H30	_	H27	を計画しており、これらのうち、味事来として序壁(- 7.5m)の整備を行うことにより、地域経 済の振興及び地域活性化が図られる。
4	港湾 改修 事業	大船渡港	永浜・山口 地区	-4m物揚場 185m 防波堤265m 船揚場50m	1, 478. 26	H7	R1	_		茶屋前地区の岸壁機能の移転に合わせて、茶屋前地区に在 隻・活動している作業船や官庁船等の小型船だまりを永浜
5	港湾 施備 事	大船渡港	永浜・山口 地区	ふ頭用地 14,000m2 ※−4m背後	399. 97	Н7	R1	_		地区に機能移転することにより、港湾機能の維持・強化が 図られるものである。

複数地[区をまとめて事後評価を 実施する理由		大船渡港永浜・山口地区の一体プロジェクトとして、整備効果が発揮されるため。
事後評価の 実施年度	令和6年度	理由	「No. 3」事業について、事業完了年度がH30であり、本来、令和5年度の事後評価となるが、構成事業全体で判断し、令和6年度の事後評価とする。

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表(令和7年度分)

農業農村整備事業

	令	和7年度候補地区(一般	般公共事業	*)	対象地区数 (全体)	3	地区				農村建設課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	経営体育成基盤整備事業	石山地区		区画整理 30.9ha 暗渠排水 30.7ha	961, 000	H23	R2	H22	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効 率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や 農業用用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行 う。
0	2	畑地帯総合整備事業	男神・米 沢・湯田地 区		畑かん施設 121.3ha 農道 2,940m	1, 540, 500	H21	R2	H20	-	干害からの回避、高品質・高収益作物の導入、作 付時期の調整による計画的出荷など、効率的・安 定的な農業経営の確立のため、畑かん施設や農道 の整備を行う。
	3	農村地域防災減災事業	御所地区		管理施設更新 1式 堤体改修 1式	957, 135	H22	R2	H21	-	堤体の劣化が著しいほか、ダム管理システムが古 く、システムの障害が頻繁に発生していることか ら、堤体の補修やダム管理システムの更新を行 う。

1 事業完了後概ね5年経過した地区 (R2完了地区) から、選定方針に基づき候補地区を選定。 ① ほ場整備事業(各年度2地区):石山地区 ② 農業水利事業(各年度1地区):男神・米沢・湯田地区 ③ 農道事業(2年度1地区):該当なし、④ 中山間事業(2年度1地区):R2完了地区なし ⑤ 土地総事業(2年度1地区):R2完了地区なし、⑥ 防災事業(2年度1地区):御所地区

対象地区として選定した理由

- 2 候補3地区のうち、事前評価を実施しかつ事業費が大きい「畑地帯総合整備事業男神・米沢・湯田地区」を第1候補、「経営体育成基盤 整備事業石山地区」を第2候補とするもの。

治山事業

	令	和7年度候補地区(一般	投公共事 第	*)	対象地区数 (全体)	26	地区				森林保全課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
0	1	地すべり防止事業	1	田面野木	地すべり防止エ1式	544, 950	H23	R3	H22	1	平成21年に地すべり活動が確認されたことから、 対策工を整備し、地すべり移動の防止を図るも の。 保全対象:人家13戸、県道、農地、1級河川雫石 川ほか
	2	復旧治山事業	-	白浜	谷止工3基	186, 740	R2	R3	R1	1	R1年発生の台風19号により荒廃した森林を復旧 し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象:人家25戸、県道、簡易水道施設、公民 館ほか
0	3	復旧治山事業	-		谷止工4基、山腹工 0.09ha	554, 788	H29	R3	H28	-	H20発生の地震や大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象:林道、1級河川磐井川
	4	防災林造成事業	-	浪板	防潮工1式	524, 115	H27	R3	H26	1	渡浪により損傷した既存施設に対し老朽化対策を 実施し、機能の確保を図るもの。 保全対象:旅館1棟、国道、準用河川浪板川ほか
	5	水源の里保全緊急整備事業	-	北股川	谷止工4基、森林整備 12.19ha	110, 541	Н30	R3	H29	-	施設整備と併せて森林整備を一体的に実施し、森 林の水源涵養機能の向上及び山地災害の未然防止 を図るもの。 保全対象:人家12戸、県道、農地

対象地区として選定した理由

候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費の大きい「産女川地区復旧治山事業」を第1候補とし、次に大きい「田面野木地区地すべり防止事業」を第2候補とするもの。

林道事業

	令	和7年度候補地区(一般	<i>般公共事</i>	*)	対象地区数 (全体)	3	地区				森林保全課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	林道整備事業	森林管理道 砂子線	岩泉町	林道開設 5,740m	1, 189, 052	H18	R2	H17	มวร	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山 村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成 するための森林整備の基盤となる林道を整備する もの。
0	2	林道整備事業	森林管理道 平野原線	遠野市	林道開設 9,435m	1, 187, 257	H18	R2	H17		造林・保育・素材生産等の森林施実の効率化や山 村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成 するための森林整備の基盤となる林道を整備する もの。
	3	林道整備事業	林業専用道 中の又線	金ケ崎町	林道開設 4,327m	331, 220	H25	R2	H24		造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山 村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成 するための森林整備の基盤となる林道を整備する もの。

対象地区として選定した理由

候補は3地区あるが、事前評価及び再評価を実施している2地区のうち、総事業費の大きい「森林管理道砂子線」を第1候補と し、次に大きい「森林管理道平野原線」を第2候補とするもの。

水産基盤整備事業

		大規模公共事業(令和	17年度)		対象地区数 (全体)	1	地区				漁港漁村課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容		着手 年度		事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	大船渡漁港整備事業	大船渡漁港	大船渡	-5m岸壁444m 用地33,723m2 他	8, 839, 245	H14	H29	H13	H24	荷さばき施設用地の造成、水産物陸揚げ用岸壁、 臨港道路などの輸送施設、防波堤等を整備し、流 通機能や漁船安全係留機能の強化を図るととも に、水産物衛生管理効能強化等を図る。

砂防事業

	令	和7年度候補地区(一般	<i>毁公共事</i>	(*)	対象地区数 (全体)	3	地区				砂防災害課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
0	1	総合流域防災事業(砂防)	二級津谷川水系		砂防堰堤2基 渓流保全工1式	480, 000	H22	H26	H21	ı	本渓流は渓岸侵食が進行し、土石流の危険性が高 いことから、砂防施設を整備したもの。
	2	県単急傾斜地崩壊対策事業	_	繋	法面工1式	60, 000	H27	R1	H26	_	当該箇所は、平成25年豪雨により斜面の一部崩壊 が発生し、今後崩壊が進行するおそれがあり、整 備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を 整備したもの。
0	3	県単急傾斜地崩壞対策事業	ı	槻本	法枠工L=90m	135, 000	H24	R1	H23	_	当該箇所は、平成23年東北地方太平洋沖地震により、がけ崩れが発生しており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地対策施設を整備したもの。

対象地区として選定した理由 選定方針に基づき、事業費の大きい箇所から、候補を選定した。

道路事業 (道路環境)

	令礼	和7年度候補地区(一般	<i>铅公共事</i>	*)	対象地区数 (全体)	3	地区				道路環境課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)	国 281号	大川目	歩道設置 L=840m	289, 160	H26	R3	H22		通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指 定箇所の歩道整備を行ったもの。
	2	交通安全施設整備事業 (交通安全施設整備)	一 花輪千 徳線	田鎖	歩道設置 L=150m	32, 845	H30	R3	H29		通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指 定箇所の歩道整備を行ったもの。
0	3	交通安全施設整備事業 (交通安全施設整備)	国 281号	長内	歩道設置 L=100m	46, 647	H23	R3	H22		通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指 定箇所の歩道整備を行ったもの。

対象地区として選定した理由 ◎通学路の安全確保を図った事業であり、完成後の整備効果及び住民意見を把握したい。 ○通学路の安全確保を図った事業であり、完成後の整備効果及び住民意見を把握したい。

河川事業

		大規模公共事業(令和	17年度)		対象地区数 (全体)	2	地区				河川課
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0	1	川原川総合流域防災事業	二級河川気 仙川水系川 原川	陸前高田市	延長2,540m、築堤8,800 m3、掘削217,100m3、 護岸7,072m	4, 811, 100	H1	R2	_	H26	川原川は、河川の断面が狭いため市街地で浸水被害が発生し、また、潮位の影響から洪水の湛水によっても被害を受けてきた。このため、東日本大震災後においても、本事業により陸前高田市のままづくり計画と一体的に、河積の拡大による治水安全度の向上を図り、安全で安心できる地域づくりを進めるものである。
0	2	築川ダム建設事業	一級河川北上川水系築川	盛岡市川目	ダム高77.2m、堤頂長 242.7m、堤体積230,000 m3、総貯水容量19,100 干m3	52, 286, 680	H4	R2	-	H27	築川は、盛岡市の市街地東部を貫流する河川であり、断面が狭小なため、過去、たびたび洪水被害を受けており、特に昭和22年、23年のカスリン台風、アイオン台風により基大な被害が生じている。近年においても平成2年、14年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が流入し、堤防等に被害を受けてきた。また、築川は古くから沿川のかんがい用水や水道水として広く利用されており、盛岡市及び矢巾町の水道水の安定した水源の確保、並びに流水の正常な機能の維持が必要となっている。このため、本事業により多目的ダムを築造するものである。

対象地区として選定した理由 選定方針に基づき、事業費の大きい箇所から、候補を選定した。

大規模施設整備事業

Ť	和フ	' 年度候補地区(大規模	施設整備	事業)	対象地区数 (全体)	1	地区				教育委員会事務局教育企画室
対象 地区 の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容		着手 年度		事前 評価 年度	再評 価年 度	備 考 [県の重点施策との関連、事業目的など]
0		岩手県立福岡工業高等学校改 築等事業	_	二戸市	校舎 4,195㎡(改築、 木造一部RC造)、仮設校 舎(2,323㎡)設置、校 舎解体	2, 513, 252	H30	R2	H29	_	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、 生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、 学校教育活動の円滑な推進に資することを目的と する。

答 申 書(案)

令和4年 月 日

岩手県知事

達增拓也様

岩手県政策評価委員会 委員長 加藤 徹

公共事業評価について (答申)

令和4年6月9日付け政第46号で諮問のあった公共事業の再評価について、公共事業評価 専門委員会で審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 中山間地域総合整備事業(生産基盤)市野々地区(一関市)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

2 農道整備事業 上野2期地区(一戸町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

3 林道整備事業 八木玉川線(洋野町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

4 林道整備事業 甫嶺線(大船渡市)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

5 林道整備事業 安孫・平糠線 (一戸町・葛巻町)

【審議結果】

「要検討(事業継続)」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

6 林道整備事業 鈴峠2号線(葛巻町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

7 林道整備事業 渋梨一ノ渡線 (大槌町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

8 地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道北上和賀線小田中(北上市)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

9 地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道普代小屋瀬線松林~坂本(岩泉町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1)・・・・すること。
 - (2)・・・・すること。

など

審議結果報告(案)

令和4年 月 日

岩手県政策評価委員会 委員長 加 藤 徹 様

> 岩手県公共事業評価専門委員会 専門委員長 小笠原 敏記

公共事業の再評価に係る答申について

令和4年6月9日付けで諮問の通知のありました公共事業の再評価について、令和4年〇月〇日開催の第〇回公共事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

1 中山間地域総合整備事業(生産基盤)市野々地区(一関市)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

2 農道整備事業 上野2期地区(一戸町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

3 林道整備事業 八木玉川線(洋野町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

4 林道整備事業 甫嶺線(大船渡市)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

5 林道整備事業 安孫・平糠線 (一戸町・葛巻町)

【審議結果】

「要検討(事業継続)」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

6 林道整備事業 鈴峠2号線(葛巻町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる(ただし、次の意見を付す。)

7 林道整備事業 渋梨一ノ渡線 (大槌町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

8 地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道北上和賀線小田中(北上市)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

;·······

9 地域連携道路整備事業(地域密着型)一般県道普代小屋瀬線松林~坂本(岩泉町)

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

例示

- ・「0000」とした県の評価は00と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1)・・・・すること。
 - (2)・・・・すること。

など